

令和3年度

教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価報告書

田川市教育委員会

## 目 次

第 1	はじめに .....	1
第 2	点検・評価の考え方について .....	3
第 3	自己点検・評価について	
1	教育委員会の主な活動実績 .....	5
2	教育委員会の主な活動に対する自己評価 令和 3 年度 自己点検・評価シート一覧表 .....	8
3	自己点検・評価シート	
	・学校教育課 .....	1 2
	教育支援センター .....	5 2
	・新中学校再編推進室 .....	5 9
	・教育総務課 .....	6 2
	・文化生涯学習課 .....	6 3
4	自己点検・評価に対する田川市教育事務点検評価委員会の意見等 .....	1 0 3
(添付資料)		
	教育委員会会議議案一覧(資料 1) .....	1 0 7
	教育委員会会議報告等一覧(資料 2) .....	1 0 8
	教育長及び教育委員研修会等参加状況(資料 3) .....	1 1 0
	教育長及び教育委員学校訪問実施状況(資料 4) .....	1 1 2
	教育委員会教育長及び教育委員名簿(資料 5) .....	1 1 3

## 第1 はじめに

### 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法律」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、本市教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した施策について、その必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価を行っています。

この点検・評価制度は、多様に変化する社会情勢や教育改革の動向を見据え、施策立案を的確に行うことに直結していきます。

また、その結果を公表することは、市民に対する説明責任を果たすことで、市民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくうえで非常に重要なことです。

なお、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、平成29年6月に田川市教育事務点検評価委員会を設置し、教育委員会が行う点検及び評価について意見又は助言等をいただくこととしています。

この報告書は、令和3年度の教育委員会活動を、本市教育委員会が毎年度作成している「田川市教育施策方針」に掲げた具体的な施策内容等と照らして、教育委員会がその進捗状況等について、点検及び自己評価を行い、それに対して田川市教育事務点検評価委員会から提出された意見書を添えて作成したものです。

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

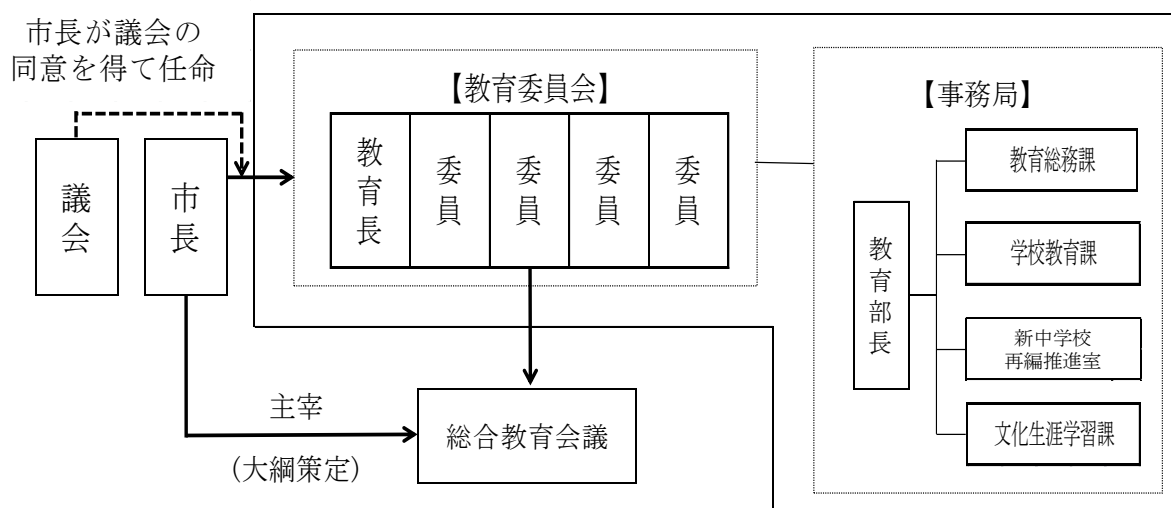
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 教育委員会制度の概要について

教育委員会は、自治体の長（市長）から独立した行政委員会と位置付けられ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されています。また、合議制の執行機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されており、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。教育委員会を組織する教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

なお、教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年です。

### －田川市教育委員会の組織－



令和4年8月1日現在

## 第2 点検・評価の考え方について

### 1 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、施策事業等の内容と実績を明らかにするとともに、成果及び課題等を示しています。

### 2 点検・評価結果の構成

#### (1) 点検・評価の対象

ア 教育委員会の活動状況

イ 教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務（自己点検・評価シート）

「令和3年度教育施策方針」に掲げる主要課題を点検・評価の対象としています。

#### (2) 点検・評価の対象期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで（令和3年度）としています。

#### (3) 点検・評価における内容

各項目（事務事業）について、「事業開始年度」「令和3年度事業費（決算額）※人件費を除く」「目的等」「事業内容」「目標」「成果」「課題」「自己評価」「自己評価に対する今後の方向性・重点的取組」を示しています。

#### (4) 評価

自己点検・評価シートについては、教育施策方針に掲げた主要課題に対する実施及び進捗状況等を踏まえ、各項目についてAからEまでの5段階評価を行っています。

#### (5) 新型コロナウイルス感染症による影響について

必要な感染防止対策を講じたことで、開催や実施ができなかった事業については、評価することが困難であるため、評価の対象から除外することとし、同一施策に評価対象がある場合には、評価対象となる施策のみを評価しています。

#### 【評価判断基準】

評価	達成度の内容		定量的な判断基準
A	目標を上回る	目標を大きく上回る成果を上げた	100%超
B	目標達成	目標を完全に又はおおむね達成した	80～100%
C	目標をやや下回る	目標をある程度達成したが、やや不十分な点があった	60～80%未満
D	目標をかなり下回る	目標をかなり下回った	40～60%未満
E	目標を著しく下回る	取組に未着手又はほとんど成果はなかった	40%未満
—	評価対象外	事業の自粛等により実施できなかった	

### 3 自己点検・評価シート

自己点検・評価シートについては、事業を実施した担当課が点検・評価を行い作成しました。

### 4 学識経験者の知見の活用について

法律第26条第2項で「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されていることから、平成29年6月に田川市教育事務点検評価委員会を設置し、毎年外部評価委員の意見、助言等をいただいています。

(令和4年6月1日現在)

	氏名	所属、経歴等
委員長	藤澤健一	福岡県立大学人間社会学部准教授
委員	重藤喜彦	元小学校校長
委員	村上協子	田川市立後藤寺中学校母親代表
委員	岡部裕實	田川市社会教育委員
委員	光武均	田川地区人権センター事務局長
委員	馬渡英子	福岡県立大学音楽非常勤講師

### 第3 自己点検・評価について

#### 1 教育委員会の主な活動実績

##### (1) 教育委員会会議の実施

田川市教育委員会会議規則第3条の規定に基づき、定例会は毎月1回（臨時会は必要に応じて）開催し、教育行政に関する事項を審議しました。

ア 開催実績 定例会：12回 臨時会：1回

イ 議決の状況【教育委員会会議議案一覧：資料1（P107）】

議案の内容	件数
基本方針等の策定、事務の管理・執行状況の点検評価	2
教職員の人事関係	1
教育委員会規則等の制定・改廃	2
予算、条例等議会議決事項	8
審議会委員等の任免・委嘱	5
その他	6
合計	24

ウ 報告事項等【教育委員会会議報告等一覧：資料2（P108）】

報告：8件 事務報告：16件 合計：24件

※報告：田川市事務委任及び臨時代理規則第4条第2号の規定による報告のこと。

※事務報告：教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務に関して行う報告のこと。

エ 令和3年度傍聴者状況

開催月	種類	傍聴者数	開催月	種類	傍聴者数	開催月	種類	傍聴者数
4月	定例	0名	9月	定例	0名	2月	定例	1名
5月	定例	0名	10月	定例	0名	3月	定例	0名
6月	定例	0名	11月	定例	0名	3月	臨時	0名
7月	定例	0名	12月	定例	0名	合計	13回	1名
8月	定例	0名	1月	定例	0名			

## オ 広報活動状況

定例教育委員会会議開催日時については、田川市民会館玄関前へ掲示し、広報たがわ及びホームページに掲載することにより周知を図っています。

また、教育委員会のしくみや教育委員会教育長及び委員の紹介、事務局各課の事業内容等もホームページへ掲載しています。

さらに、教育委員会だより「G u R u M i (ぐるみ)」を発行し、教育委員会及び学校現場の方針や取組内容を市民に広く発信しています。令和3年度は、田川市ならではの学力向上の取組状況、中学生英語スピーチコンテストの状況、初開催の自由研究作品展のプレゼン部門の状況、新中学校創設に向けての取組状況、石炭・歴史博物館におけるイベント情報等について市民に発信しました。

### (2) 教育委員会と市長事務局との連携

「第6次田川市総合計画（令和3年度～令和12年度）」の基本理念「やっぱり田川で暮らしたい」のもと、市長と教育委員会の連携を一層強化し、時代の変化に対応した教育に関する施策を展開するため、令和2年度に「第2次田川市教育大綱」を策定し、本市の目指すべき教育の将来の実現に向けて取り組んでいます。

学校現場と福祉行政をつなぎ、0歳から18歳までの子どもとその家族に切れ目ない支援を行うために市長事務局の市民生活部内に設置の「子ども家庭支援室」と連携し、不登校・いじめ・問題行動の解消に向けた取組を行いました。

### (3) 教育長及び教育委員の自己研鑽、他自治体との連携、情報交換等研修会への参加状況【教育長及び教育委員研修会等参加状況：資料3（P110）】

教育長及び教育委員を対象とした研修会や協議会等（オンラインを含む）に参加し、自己研鑽に努めました。また、他市町村教育委員会の教育長及び教育委員をはじめとする教育関係者と交流を行い、教育行政について情報交換等を行いました。

なお、前年度に引き続き令和3年度は、新型コロナウイルス感染症により研修会や協議会等が中止となったことから、例年と比較すると参加数は減少しています。

### (4) 学校訪問等の状況【教育長及び教育委員学校訪問実施状況：資料4（P112）】

学校、教育施設等で開催される各種行事（オンラインを含む）へ出席し、教育現場の実情把握に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の流行以前と比較すると訪問数は減少しています。

(5) 住民説明会等の開催

新中学校創設に関して、新中学校の開校に関する住民説明会を開催しました。

また、新中学校の開校準備の円滑な推進のため設置した田川市新中学校開校準備協議会では、児童・生徒の保護者や市民等に参画いただき、各部会において必要事項について協議等を行いました。

2 教育委員会の主な活動に対する自己評価  
令和3年度 自己点検・評価シート一覧表

【 学 校 教 育 】

重点施策	施 策	担当課及び該当ページ				自己評価 (A～E、—)
		学校教育課	教育研究所	新中学校 再編推進室	教育総務課	
1 確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む学校教育を推進する	1 市内全小中学校で「学力ステップアップ事業」に取り組み、教師の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちに「確かな学力」を保障する	P 12				B
			P 52			B
	2 学校と家庭が連携して、「主体的に学習する力」「自学自習力」を育成する	P 14				B
	3 ふるさと田川の歴史・文化に深い理解と愛着を持ち、田川の良さを発信する子どもを育成する	P 15				B
	4 行政・学校・家庭・地域ぐるみで健やかな心と体の育成に取り組む	P 16				B
	5 田川市立学校食育推進委員会を中心に小中学校で一貫した「食育」の推進に努める	P 17				B
	6 ICT教育を行政・学校・家庭・地域ぐるみで推進し、主体的な学びに向かう授業づくりに取り組む	P 18				B
	7 小中高及び大学・企業等と連携した「志向性」を育むキャリア教育を推進する	P 20				B
	8 人権・同和教育、道徳教育、環境教育を家庭・地域・関係機関と連携して推進する	P 22				B
9 いじめを許さない学校文化・学校風土を構築する	P 24				B	
2 SDGsの理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境づくりに努める	10 誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を推進する	P 26				B
			P 53			B
			P 54			B
			P 55			B
	11 学校・保護者・地域住民と連携しながら、学力・社会性・個性を思い切り伸ばせるハード面・ソフト面とも充実した新中学校創設を推進する			P 59		B
				P 60		B
	12 学校施設を維持管理し、子供たちが安全かつ安心して学べる教育環境の整備・充実を図る	P 28				B
				P 62		B
	13 あいさつ運動を通して、学校・家庭・地域のつながりを強化する	P 29				B
	14 コミュニティ・スクールの導入に向けて検討を進める	P 30				B
	15 安全・安心かつ栄養のバランスの取れた美味しい給食を提供する	P 31				B
	16 家庭・関係機関と連携強化して、特別な支援を要する子どもたちの学力・進路保障に取り組む	P 32				B
		P 56			B	
17 福祉行政と連携して「土曜数学・英語まなび塾」の拡大・強化し、厳しい家庭環境の生徒や家庭への支援を強化しながら「学習習慣の育成」「希望格差解消」を図る	P 34				B	
18 教職員の働き方改革を推進し、子どもたちと向き合う時間の確保に取り組む	P 36				B	
19 田川市立教育研究所のあり方を見直し、教育と福祉の連携における教育支援拠点としての機能を強化する	P 37				B	

重点施策	施策	担当課及び該当ページ				自己評価 (A～E、—)
		学校教育課				
			教育研究所	新中学校 再編推進室	教育総務課	
3 特色ある学校教育を通して、「田川ならではの教育」を推進する	20 福祉行政・関係機関との連携を強化し、乳児期・就学前・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む	P 39				B
			P 57			B
	21 社会の変化に対応できる力（情報収集力や活用能力等）を身に付けるため、最先端の情報教育研究者及び学校現場代表者等で組織する「田川市ICT教育推進本部」を中心に行政・学校・まちぐるみでICT教育を推進する	P 41				B
	22 青山学院大学との連携をさらに強化し、田川市英語教育小中一貫プログラムを田川市全体で実践し、読む・書く・話す・聞くの4技能及びコミュニケーション能力・異文化理解力を育成する	P 43				B
	23 学校・家庭・地域・行政が連携して、放課後の子どもの居場所づくりや全ての子どもたちの良さ・個性及び興味・関心を伸ばす環境づくりを支援する	P 45				—
	24 子どもたちが郷土学習等で学んだことをいかしながら、地域行事やボランティア活動等の奉仕活動に積極的に参加できるように支援する	P 46				B
	25 幼稚園、保育所（園）、小学校及び中学校との連携により、子どもたちの基本的な生活習慣の確立と小一プロブレム、中一ギャップの解消に努める	P 47				B
	26 小中学校での学習支援や不登校児童・生徒への支援、「土曜数学・英語まなび塾」「放課後児童クラブ」「放課後チャレンジ教室」への指導・支援、交換留学生を招いての国際理解教育、教職課程の学生のインターンシップ制度、社会福祉士の教育実習の受け入れ等を通して、福岡県立大学との連携をさらに拡大・強化する	P 49				—
	27 田川市中学校生徒会サミットの内容をさらに充実させ、令和5年度の新中学校開校を見据えて、市内各中学生同士のつながりを強化していく	P 50				A
28 子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み研究展」「子ども芸員講座」を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追究力」を高めていけるように支援する	P 51				B	
		P 58			B	

【 社 会 教 育 】

重点施策	施策	担当課及び該当ページ		自己評価 (A～E、—)
		文化生涯学習課		
4 強い絆で結ばれた 地域共同体づくり を推進する	29	全市民で「笑顔のハッピーオーラあいさつ運動」を強化する	P 63	B
	30	地域活動活性化事業（校区活性化協議会）の充実・深化を支援する	P 65	—
	31	ボランティア活動や教育・文化ふれあい交流活動を推進する	P 66	B
5 いつでもどこでも 学べる生涯学習環 境をつくる	32	校区活性化協議会を中心に、住民が自ら考え、創意工夫する地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」を目指す	P 68	—
	33	市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る	P 69	—
	34	市立図書館の整備充実を図る	P 70	B
6 社会全体で子ども たちを見守り、健 やかに育む環境づ くりを進める	35	家庭の教育力の向上に努める	P 72	—
	36	地域の子どもの地域社会全体で育てる青少年の健全育成体制を強化する	P 74	B
	37	学校や関係機関と連携して、子どもが放課後等に安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに子どもの学力や個性を伸ばし、自主性・社会性を育む取組を推進する	P 76 P 77	— —
7 自分の人権を守り、 他者の人権を尊重 する地域社会づく りを推進する	38	「市民一人ひとりの心に届く教育・啓発」を推進するために人権問題に主体的・積極的に取り組む行政職員・教職員の育成に取り組む	P 78	B
	39	行政・学校・地域・関係機関が協働で「人権のまちづくり」を推進する	P 79	B
	40	性別に関わりなく、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す	P 81	B

重点施策		施策		担当課及び該当ページ	自己評価 (A～E、—)
				文化生涯学習課	
8	生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する	41	子どもから高齢者まで生涯にわたって、スポーツを楽しむことができる場を提供するとともに、スポーツ活動の推進に努める	P 83	B
		42	学校・スポーツ関係団体と連携して、小学生の体力向上に取り組む	P 85	B
		43	バリアフリー化された総合体育館を活用して、障害者スポーツの普及に努める	P 86	—
9	豊かな心を育む芸術文化活動を支援する	44	多くの市民が各施設を利用し、自主的な芸術文化活動を行うことができる環境を整備する	P 87	B
		45	市民が心豊かで質の高い生活を送るため、文化団体等と連携して、優れた芸術文化に触れる機会や文化活動に参加できる機会をつくる	P 88	C
		46	市立美術館のさらなる整備充実を図る	P 90	B
10	歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する	47	田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史、考古、民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を広く市民に還元する	P 92	—
				P 92	B
				P 94	B
		48	ユネスコ世界記憶遺産（世界の記憶）に登録された「山本作兵衛コレクション」の保存管理に取り組むとともに観光部門とも連携し、市外に向けた情報発信、連携事業等に力を入れ、来館者数の増加を目指す	P 95	B
				P 96	B
		49	来館者に親しまれ、魅力ある石炭・歴史博物館にするため、貴重な文化遺産・地域の歴史を受け継ぎ、次代に伝え、ふるさとを愛する心を育むための事業（子ども学芸員事業や博物館講座、歴史・文化検定試験等）を学校と連携しながら、推進する	P 97	B
P 98	C				
50	ふるさと田川の貴重な伝統芸能の保存のため、学校・地域・関係機関と連携して後継者の育成に取り組む	P 99	B		
11	国際交流・多文化共生を促進する	51	国籍や民族の異なる人々が共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進するために、国際交流イベントを開催するなど、市民レベルで国際交流を促進する	P 100	B
		52	在日外国人の教育ニーズを把握し、外国人が安心して暮らせる環境づくりに取り組む	P 102	B

3 自己点検・評価シート

令和3年度実施事業 自己点検・評価シート（学校教育課）

**重点施策1** 確な学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む学校教育を推進する

[施策 No. 1] 市内全小中学校で「学力ステップアップ事業」に取り組み、教師の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちに「確かな学力」を保障する

事務事業1	学力ステップアップ推進事業
事業開始年度：平成28年度	令和3年度事業費（決算額）： 3,986千円
目的等	市内全ての子どもたちに学習能力（集中力・学習意欲・計算力・語彙力）及び集中して主体的に学ぶ力などの確かな学力の育成を図る上で必要な教師の指導力向上を図る。
事業内容	<p>① 徹底反復学習・集中速習スタイルの授業づくりに関する教員研修を年3回実施する。</p> <p>② 児童生徒の学力状況を検証する標準学力調査<sup>※1</sup>を3学期に実施する（小学校は1～6年生で国語・算数、中学校は1・2年生で国語・数学・英語）。</p> <p>③ 朝の徹底反復・モジュール学習<sup>※2</sup>の効果測定を年2回実施する。</p>
目標	<p>① 研修会事後アンケートで、「参考になった」と回答した参加者の割合100%</p> <p>② 標準学力調査において、全学年が全国平均を超える</p> <p>③ 百マス計算2分以内（中学1分40秒以内）8割、漢字習得率9割</p>
成果	① 学力向上研修会を年間3回実施し、朝の学習・モジュール学習の公開や陰山先生による師範授業の参観等の研修を実施することができた。研修会後のアンケート結果で、「参考になった」と回答した参加者の割合は91.3%であり、概ね目標を達成した。

	<p>② 令和3年度の標準学力調査（令和4年2月実施）の結果では、小学校算数で、全学年が全国平均を超え、2年連続で目標を達成するなど、安定して学力向上が進んでいることが裏付けられた。</p> <p>小学校国語については、2学年（第1学年、第6学年）が全国平均を超えたものの、目標達成には至らなかった。</p> <p>③ 効果測定の結果は、小学校では、百マス計算2分通過率65%、漢字正答率84%となり、目標値には届かなかったものの、4年生が昨年度比で+15.7p、2年生が同じく+6.9pとなるなど、継続的な取組により下学年の底上げがみられた。</p> <p>中学校では、百マス計算1分40秒通過率74%、漢字正答率63%となり、目標値には届かなかったものの百マス計算の通過率は、昨年度比で+14.1pとなり、小学校での取組の成果が中学校でも見られるようになってきた。</p>
課 題	<p>中学校の標準学力調査結果は、昨年度比では改善傾向にあるものの、国語（中2：92.6P）、数学（中2：93.6P）ともに目標値（全国平均）には届いておらず、課題である。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <p>本市学力向上アドバイザーの助言を受けながら、徹底反復学習を踏まえた新たな授業づくり（集中速習スタイルの学習）や朝の学習・モジュール学習のさらなる充実・深化を目指すとともに、小学校段階で見られた効果的な取組が、中学校においても継続して行われるよう、校長会等での結果や取組の周知や市主催の教員研修を小中合同で開催するなど、9年間を見通した学力向上策の充実・強化を図る必要がある。</p>

#### 標準学力調査<sup>\*1</sup>

基礎基本の力や活用力を測定する学力検査（田川市では平成28年度から活用している。）

#### モジュール学習<sup>\*2</sup>

10分、15分程度の短時間を単位として取り組む学習形態

[施策 No. 2] 学校と家庭が連携して、「主体的に学習する力」「自学自習力」を育成する

事務事業 1	家庭学習の充実
事業開始年度：令和 3 年度	令和 3 年度事業費（決算額）： 0 千円
目的等	授業と家庭学習をつなぎ、自ら目標・計画を立てて実行するなど、主体的に学習する力や自学自習力を育成する。
事業内容	① 家庭学習に「予習」や「自主学習」を積極的に取り入れる。 ② 授業と家庭学習を連動させ、児童生徒に家庭学習を行う必要感や習慣づけを図る。
目標	① 児童生徒が「予習」や「自主学習」を週に 3 日以上行った割合 80%以上 ② 校区単位での家庭学習強化週間の位置づけ 100%
成果	① 家庭学習強化週間中に児童生徒が「予習」や「自主学習」に 3 日以上取り組んだ割合は、30.3%だったものの、「予習」や「自主学習」の家庭学習に対する意識づけが図られた。 ② 家庭学習と授業との連動を意識した校区単位での「家庭学習強化週間」の位置付け 100%を達成した。
課題	家庭学習と授業との連動が、学力向上につながっていることを実感できるような評価方法・内容が明確になっていない。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 タブレット端末の持ち帰りにより、デジタル教材を活用した家庭学習と、その結果や取組内容を生かした授業を実施するなど、家庭学習と授業の連動が視覚化できる工夫を行う。

[施策 No. 3] ふるさと田川の歴史・文化に深い理解と愛着を持ち、田川の良さを発信  
 する子どもを育成する

事務事業 1	田川みらい学習の推進	
事業開始年度：	(不明)	令和3年度事業費(決算額)： 0千円
目的等	故郷田川の歴史・文化に深い理解と愛着を持ち、校区や田川のよさを発信する子どもを育成する。	
事業内容	① 田川に生まれ育ったことに誇りを持ち、自分を成長させる力を育む「田川みらい学習」を実施する。 ② 家庭・地域が連携・協力し、生活科、社会科及び総合的な学習の時間等において各学校で地域の良さを実感する学習を実施する。	
目標	① 「田川みらい学習」を教育課程に位置付け、「田川みらい学習」を実施した学校の割合 100% ② 地域を教材とした学習を実施した学校の割合 100%	
成果	① 各教科や総合的な学習の時間等における「田川みらい学習」を教育課程に位置付けた学校100%を達成した。 ② 地域を教材とした学習を位置付けた学校の割合100%を達成した。	
課題	「田川みらい学習」及び地域を教材とした学習を位置付けたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域学習やゲスト・ティーチャーを招いた学習が実施できていない状況があった。	
自己評価	【 B 】	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 各教科や総合的な学習の時間において、現在の児童生徒の生活に身近な地域素材の教材化を促進する等、「田川みらい学習」の恒常的な開発・深化・補充を引き続き進めていく他、今後も、同様の状況となることが予想されるため、リモートでの交流等、実施方法を工夫する必要がある。	

[施策 No. 4] 行政・学校・家庭・地域ぐるみで健やかな心と体の育成に取り組む

事務事業 1	体力・運動能力の推進	
事業開始年度：	(不明)	令和 3 年度事業費 (決算額)： 0 千円
目的等	行政・学校・家庭・地域ぐるみで、児童生徒が目標をもって自ら体力・運動能力の向上に努めることができるようにする。	
事業内容	<p>① 体育科・保健体育科学習において、準備運動にサーキットトレーニング※を取り入れる等、特色ある一校一運動の取組を各校で実践する。</p> <p>② 運動部活動への外部講師を積極的に活用する。</p>	
目標	<p>① 特色ある一校一運動の取組実施率 100%</p> <p>② 運動部活動への外部講師の活用 50%以上</p>	
成果	<p>① 年度当初に、各校より特色ある且つ無理なくできる一校一運動の実施計画が提出され、年間を通して各校において計画的な実施がなされたことにより、特色ある一校一運動の取組実施率 100%を達成した。</p> <p>② 中学校の運動部活動への外部講師の活用については、市内全中学校の運動部活動の約 2 割 (9 名) に留まり、目標を達成することができなかった。</p>	
課題	中学校の運動部活動への外部講師の人材確保に向けた検討が必要である。	
自己評価	【 B 】	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>新中学校の開校時の部活動数に応じて、体力アップアドバイザーの増員や部活動外部指導員の任用に向けた検討を行う。</p>	

サーキットトレーニング※

有酸素運動と筋力トレーニングを組み合わせたトレーニングのこと

[施策 No. 5] 田川市立学校食育推進委員会を中心に小中学校で一貫した「食育」の推進に努める

事務事業 1	学校給食運営事業（施策 No. 15 の一部）	
事業開始年度：平成 29 年度	令和 3 年度事業費（決算額）：363,335 千円	
目的等	田川市立学校食育推進委員会を中心に小中学校で一貫した「食育」の推進に努める。	
事業内容	① 田川市立学校食育推進委員会の開催 ② 学校食育研修会の開催	
目標	① 田川市立学校食育推進委員会開催 2 回 ② 学校食育研修会の開催 1 回	
成果	① 田川市立学校食育推進委員会開催を 1 回開催し、各学校の食育推進に関する情報共有が図られた。 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により予定回数の実施に至らなかったが、栄養教諭による食育授業や広報誌「給食だより」による食育指導の取組を行うことができた。	
課題	令和 5 年度の新中学校の開校にあわせ、新たに開始する自校式給食がスムーズに実施できるよう計画的に進め、併せて小・中学校で一貫した食育の推進教育を実施する必要がある。	
自己評価	【 B 】※ ②は新型コロナウイルス感染症の影響により対象外	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 現状維持 】 児童生徒の心身の成長及び人格の形成に寄与する食育の推進について、栄養教諭による食育授業や広報誌「給食だより」による食育指導の取組を今後も継続実施していく。	

[施策 No. 6] ICT教育を行政・学校・家庭・地域ぐるみで推進し、主体的な学びに向かう授業づくりに取り組む

事務事業 1	小学校・中学校 ICT教育環境整備事業（施策 No. 2 1 と重複）
事業開始年度：平成 2 8 年度	令和 3 年度事業費（決算額）： 4 1, 6 5 5 千円
目的等	ICT教育機器※を活用して分かりやすく主体的に学べる学習環境を整備し、児童・生徒や教職員の情報活用能力の育成及び ICT 活用指導力の向上を図る。
事業内容	<p>① 大型提示装置（電子黒板）や書画カメラを活用した教材の拡大や、指導者用デジタル教科書の活用により、どの児童生徒にも分かる授業を日常的に行う。</p> <p>② 児童生徒が学習の中で、ICT機器を自ら使いながら学習する機会を増やす。</p> <p>③ 1人1台のタブレット端末を活用して、調べ学習やレポート作成、タイピング練習、ドリル学習、自らの考えをプレゼンテーションするなど、個別学習や協働学習を学習場面に応じて効果的に行う。</p> <p>④ ICT支援員を派遣し、教育用コンピュータの更新・運用・保守及び教員への授業支援・研修を行う。</p> <p>⑤ オンライン学習等ができるネットワーク環境の整備や、学びを止めないための充電器等の周辺機器を整備する。</p>
目標	<p>① ICT教育機器を有効に活用した「主体的な学びに向かう授業づくり」に関する授業公開実施 全小・中学校</p> <p>② 児童生徒が1日1回以上タブレット端末を使った授業実施率 50%</p> <p>③ ICT活用指導力があるとこたえる割合 90%以上</p> <p>④ 各校のネットワーク環境や充電器等の周辺機器整備率 100%</p>

成 果	<p>① 電子黒板や指導者用デジタル教科書、タブレット端末を活用した授業公開を、推進校（田川中学校、伊田小学校）をはじめ全小・中学校で実施することができた。</p> <p>② 令和3年度のICTアンケートの結果によると、1日1回以上タブレット端末を活用した割合は、小学校では21.4%、中学校では3.7%と目標値には届いてはいないが、タブレット端末を使いながら学習する機会は、確実に増加した。</p> <p>③ 令和3年度のICTアンケートの結果によると、ICT活用指導力があると回答した市内教員の割合は小学校で100%、中学校で98.1%と高い数値を示しており、これまでの本市の取組の成果といえる。</p> <p>④ 各校のネットワーク環境や充電が必要な際の周辺機器整備率は、小中学校ともに100%を達成した。今後は、さらに快適に使用できる環境整備を行う予定である。</p>
課 題	<p>タブレット端末の活用場面が「授業場面」や「特定の教科」に偏っており、このことが活用率の伸び悩みにつながっている。</p>
自 己 評 価	<p>【 B 】</p>
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>1人1台タブレット端末の活用を授業に限ることなく、帯学タイピング練習や空き時間休み時間での調べ学習での活用、家庭学習での活用等、使用場면을積極的に広げる必要がある。</p> <p>各教科におけるタブレット端末の活用を促進するため、市内小・中学校での活用の好事例を集めた「実践事例集」を作成・活用するとともに、令和4年度当初に作成した「タブレット端末年間活用計画」に沿った活用がなされるよう働きかける。</p>

#### ICT教育機器※

情報通信機器のことで、電子黒板、デジタル教科書、実物投影器、教育用パソコン等の機器

[施策 No. 7] 小中高及び大学・企業等と連携した「志向性」を育むキャリア教育を推進する

事務事業 1	キャリア教育 <sup>*1</sup> の推進		
事業開始年度：	(不明)	令和3年度事業費(決算額)：	0千円
目的等	小中高がつながるキャリア教育を通して、一人ひとりの子どもが学ぶ意義・価値を自覚し、自分の良さや特性いかして、より良い社会づくりに貢献するという「志向性」を育成する。		
事業内容	<p>① 「田川市キャリア教育実践モデル」をもとに「<u>キャリア・パスポート<sup>*2</sup></u>」を活用し、自分の良さや特性、役割を自覚する小中高が連続するキャリア教育を実施する。</p> <p>② 8月末までに「田川市キャリア教育実践モデル(案)」を作成する。</p> <p>③ 9月から「田川市キャリア教育実践モデル(案)」に基づき、各学校のキャリア教育の全体計画、年間指導計画の見直しを行い、高校・企業・田川キャリア教育研究会等と連携した授業を開始する。</p>		
目標	<p>① 田川市キャリア教育実践モデル(案)作成 完了</p> <p>② キャリア教育研究会等と連携した授業開始 着手</p>		
成果	<p>① 市内全ての各校において「キャリア・パスポート」の活用や引継ぎが実施できた。田川市キャリア教育実践モデル(案)は作成できていない。</p> <p>② キャリア教育研究会と連携し、コロナ禍においても、実施形態を変更しながら、職業人をゲスト・ティーチャーとして招聘し交流する授業を市内3校で実施した。</p>		
課題	① 新中学校開校をふまえ、小中の主幹教諭連絡協議会等において、田川市キャリア教育実践モデル(案)の作成のため、各校の実践を取りまとめ整理する場を設定する必要がある。		

自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>① 「田川市キャリア教育実践モデル（案）」について、小中主幹教諭連絡会議等で具体的に協議する。</p> <p>② 新中学校開校に向け、キャリア教育研究会との連携も含め、各中学校キャリア教育推進計画について調整を図り計画的に実践する。</p>

#### キャリア教育※<sup>1</sup>

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

#### キャリア・パスポート※<sup>2</sup>

小学校から高等学校までのキャリア教育に関する諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫された記録のつづり

[施策 No. 8] 人権・同和教育、道徳教育、環境教育を家庭・地域・関係機関と連携して推進する

事務事業 1	人権・同和教育、道徳教育、環境教育の推進		
事業開始年度：	(不明)	令和 3 年度事業費（決算額）：	0 千円
目的等	部落差別・障がい者差別・性差別・外国人差別等あらゆる人権侵害を許さない確かな人権認識と正義感や公正さを重んじる心、自然を大切に作る心等、「豊かな人間性」を育むための人権・同和教育、道徳教育、環境教育を推進する。		
事業内容	<p>① 規範的な行動を促す道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動を充実する（重点とする価値：「正義感」「公平公正」「思いやり」）。</p> <p>② 人権教育全体計画及び人権教育の年間指導計画に基づいた、人権・同和教育及び道徳教育を充実する。</p> <p>③ 差別事象が起きる要因等、学校現場の課題を共有し取り組んでいくための研修会を実施する。</p> <p>④ 持続可能な社会の構築のため、各教科等における環境教育に関連した内容を重視し指導する。</p> <p>⑤ より良い人間関係を構築するための、ソーシャルスキルを育む学習を充実する。</p>		
目標	<p>① 学校における差別事象の発生件数 20 件以下 (令和 2 年度 市内小中学校の差別事象 20 件)</p> <p>② 人権教育の年間指導計画完全実施の学校割合 100%</p>		
成果	<p>① 令和 3 年度は差別発言の報告は 13 件であった。全てが「障がい者問題に係る発言であったが、事象に対する丁寧な事前事後の指導、当事者と出会う体験学習等を継続して実施したことで、件数は減少した。</p> <p>② 全ての小中学校において、人権教育の年間指導計画に沿った人権教育が実施できた。</p>		

課 題	<p>インターネットを介した差別発言も発生していることから、児童生徒の実態や社会の状況を踏まえ、確かな人権認識に裏打ちされた情報処理能力の育成を図る人権教育の年間指導計画の見直しを行う必要がある。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>児童生徒の実態や差別事象の現状から、常に年間指導計画や指導方法について改善する必要があり、人権・同和教育担当者研修会等で継続した協議を行う。</p> <p>インターネットを介した差別事象も発生していることから、適切に情報を処理できる能力について計画的な育成を図るとともに情報モラルについての人権教育を実施する。</p>

[施策 No. 9] いじめを許さない学校文化・学校風土を構築する

事務事業 1	いじめを許さない学校文化の推進		
事業開始年度：	(不明)	令和 3 年度事業費 (決算額)：	0 千円
目的等	平成 27 年度に制定した「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」「田川市いじめ防止基本方針」をもとに、魅力ある学校づくりを推進し、いじめを許さない学校文化を創造する。		
事業内容	<p>① 各学校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき、アンケート等を活用した、いじめの未然防止、いじめの早期発見早期対応の取組を充実する。</p> <p>② 「田川市いじめ問題対策委員会」「田川市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、市としてのいじめの問題に係る未然防止、早期発見早期対応の取組の充実を図る。</p>		
目標	<p>① 令和 3 年度いじめの認知件数 50 件</p> <p>② 学校に行くことについて「行きたい」と回答する児童生徒の割合 50%以上 (令和 2 年度調査 37%)</p>		
成果	<p>① 令和 3 年度のいじめの認知件数は、199 件であり、比較のため国や県が示す千人当たりの数で表すと 54.8 件であった。前年度が 107 件 (千人当たりの数 29.4 件) であったため、いじめの認知が進み、早期の具体的な対応につなげることができた。</p> <p>② 魅力ある学校づくりの実践研究推進校において、「学校に行きたい」と回答した児童生徒の割合は 36.3%であった。</p>		
課題	いじめの未然防止、早期発見の取組の更なる推進を図るため、各校の取組の集約とともに、効果的な取組を発信し、常に改善を図る必要がある。		
自己評価	【 B 】		

<p>自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組</p>	<p><b>【 改善 】</b></p> <p>いじめの未然防止、早期発見の取組の徹底のため、継続して各校の取組を田川市生徒指導担当者会で集約するとともに、「田川市いじめ問題対策委員会」で協議した評価・改善点について、市内全校への周知・徹底を図る。</p> <p>各学校のいじめアンケートの結果や取組内容を田川市いじめ問題対策連絡協議会において協議し、取組の方向性について確認する。</p> <p>いじめの定義や認知、未然防止、早期発見・早期対応について、教職員が共通認識し組織的に実践できるよう、年間を通した児童生徒の実態把握と計画的な研修等について、定例校長会等の機会を捉え、周知・徹底を図る。</p>
--	---

**重点施策 2**

SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、安全・安心かつ  
気持ちよく学べる教育環境づくりに努める

[施策 No. 10] 誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を推進する

事務事業 1	魅力ある学校づくりの推進	
事業開始年度：令和 3 年度	令和 3 年度事業費（決算額）：	0 千円
目的等	全ての子どもたちが希望をもって、友達と楽しく学べる「魅力ある学校づくり」を進めるとともに家庭・地域・福祉行政・関係機関との連携を通して、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止に取り組む。	
事業内容	<p>① 「キャリア教育の充実」「教育相談機能の向上」を柱に、児童生徒が行きたいと思える学校づくりを推進する。</p> <p>② 魅力ある学校づくり推進校（小 1 校中 1 校）を設定し、福岡県立大学奥村准教授をアドバイザーに、実践的研究に取り組む。</p>	
目標	<p>① 学校に「行きたい」「行かなくてはいけない」と回答した児童生徒割合 小学校 85%以上、中学校 90%以上 (魅力ある学校づくり事業 3 年間を通した目標)</p> <p>② 行きたいと思う学校「相談できる先生がいる」と回答した児童生徒割合 90%以上、 「話を聞いてくれる友達がいる」と回答した児童生徒割合 90%以上 (魅力ある学校づくり事業 3 年間を通した目標)</p> <p>③ 新規不登校児童生徒の減少割合 令和 2 年度比 △15%</p>	
成果	<p>① 実践推進校（弓削田小、弓削田中）における学校に「行きたい」「行かなくてはいけない」と回答した児童生徒割合は、小学校 67.5%、中学校 85.1%であった。</p> <p>② 行きたいと思う学校「相談できる先生がいる」と回答した児童生徒割合は小学校 75.6%、中学校 84.1%であった。 「話を聞いてくれる友達がいる」と回答した児童生徒の割合は小学校 85.7%、中学校 86.1%であった。</p>	

	<p>③ 新規不登校児童生徒の割合は、市内全体で令和2年度が37.4%、令和3年度が31.9%であり、△5.5%であった。目標には届かなかったが、不登校の未然防止の観点から、各校の教育相談機能の向上等を推進した成果であると考えます。</p>
課 題	<p>「キャリア教育の充実」「教育相談機能の向上」を柱に、児童生徒が行きたいと思える学校づくりに向けて、推進校の取組の充実を図るとともに推進校の効果的な取組を市内全体に周知する必要がある。</p>
自己評価	<p>【 B 】</p>
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>福岡県立大学の奥村准教授をはじめ、推進委員会のメンバーによる指導助言を参考にし、推進校の研究推進のため、年5回の研修会（推進委員会を含む）を実施する。</p> <p>家庭・地域・福祉行政・関係機関との連携を通じた、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止の取組や推進校の効果的な取組の共通理解のため田川市の全教員を対象とした研修会を実施する。</p>

[施策 No. 1 2] 学校施設を維持管理し、子どもたちが安全かつ安心して学べる教育  
環境の整備・充実を図る

事務事業 1	小学校維持管理事業、中学校維持管理事業	
事業開始年度：	(不明)	令和 3 年度事業費 (決算額)：1 4, 1 9 1 千円
目的等	学校の維持管理に関する経費を計上することにより、学校教育を円滑に推進する。	
事業内容	小学校 (9 校) 中学校 (8 校) 学校維持管理に伴う経常的経費	
目標	維持管理経費の適正執行	
成果	学校維持管理に伴う措置された予算について、予定どおり適正な執行を行った。	
課題	市の緊縮財政に伴い予算額が減少しているため、適正な学校維持管理を行う上での予算について、更なる精査が必要である。	
自己評価	【 B 】	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 現状維持 】 管理職及び教職員と協議を行い、必要な予算確保に向け対応することが必要である。	

[施策 No. 13] あいさつ運動を通して、学校・家庭・地域のつながりを強化する

事務事業1	教育環境整備の充実	
事業開始年度：	(不明)	令和3年度事業費(決算額)： 0千円
目的等	PTAや校区活性化協議会、地域ボランティアと連携して、「あいさつ運動」を展開することにより、安心して気持ちよくすごせる学校づくりや地域づくりを目指す。	
事業内容	① 各学校で地域ぐるみでの「あいさつ運動」の取組を位置付ける。 ② 小学校の委員会活動や中学校の生徒会活動において、創意工夫した「あいさつ運動」を企画するなど、児童生徒の自主的・実践的な取組として実施する。	
目標	① 地域ぐるみでの「あいさつ運動」の実施校区 100%。 ② 生徒会を中心とした生徒主体のあいさつ運動実施中学校 全8校	
成果	① 学校・家庭・地域が「あいさつ運動」の目的を理解し、登校時に立つ場所を決めて一緒に実施したり、それぞれが状況に応じて自宅前や危険個所で行ったりするなど、「あいさつ運動の取組」は全ての学校で実施できた。 ② 中学校の生徒会が企画、運営する「あいさつ運動」は、全8校において実施できた。	
課題	学校・家庭・地域が目的を共有し、コロナ禍においても協働活動としての実施できる「あいさつ運動」の在り方を考える必要がある。	
自己評価	【 B 】	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 新中学校開校を見据えて、地域ボランティアと協力したあいさつ運動と児童生徒の見守り体制の強化を図る。	

[施策 No. 1 4] コミュニティ・スクールの導入に向けての検討を進める

事務事業 1	コミュニティ・スクール※の検討	
事業開始年度：平成30年度	令和3年度事業費（決算額）：	0千円
目的等	学校と地域との組織的・継続的な連携・協働体制を確立するため、「地域住民への学校公開日」「コミュニティ・スクール」の導入に向けて検討を始める。	
事業内容	① 各小中学校において、地域住民への学校公開日の設定を推進する。 ② 先進地におけるコミュニティ・スクールの事例を収集し、校長研修等を通じて周知する。 ③ 学校運営協議会設置に向けた、田川市における学校と地域の連携・協働体制モデルとなる事例を収集する。	
目標	① 市内小中学校の学校公開日実施 4校以上 ② 管理職を対象としたコミュニティ・スクールに係る研修会実施 1回以上 ③ 田川市におけるモデル事例の集約 小中各1校	
成果	② 管理職研修会において、筑豊教育事務所の社会教育主事を招聘し、コミュニティ・スクールに係る研修会を実施できた。	
課題	学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に進めるための具体的なモデルをさらに深めるために、推進校の設置が必要である。	
自己評価	【 B 】※ ①③は新型コロナウイルス感染症の影響により対象外	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 新中学校の開校もふまえ、全小中学校へ導入できるよう、コミュニティ・スクール推進校を決め、推進のためのプロジェクトチームを設置するとともに、管理職研修会等を通じてモデル事例の周知を図る。	

コミュニティ・スクール※

学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組み

[施策 No. 15] 安全・安心かつ栄養のバランスの取れた美味しい給食を提供する

事務事業1	学校給食運営事業（施策 No. 5 の一部）
事業開始年度：平成29年度	令和3年度事業費（決算額）：363,335千円
目的等	安全・安心かつ栄養のバランスの取れた美味しい給食を提供する。 給食の時間を通して、公德心や基本的マナーを育成する。
事業内容	① 市内小学校の児童に自校式の学校給食を提供する。 ② 市内中学校の生徒にランチボックス方式の給食を提供する。
目標	① 給食試食会実施 20回 ② 危険異物の混入 0件
成果	② 危険異物の混入件数は、1件（小学校）であった。
課題	危険異物混入について、今後も徹底して調理器具等の劣化状況について、日常的な点検を実施していく必要がある。
自己評価	【 B 】※ ①は新型コロナウイルス感染症の影響により対象外
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 現状維持 】 異物混入に関しては、あってはならない事案であり、今後も0件を目指していく。そのためにも、調理器具等の劣化状況について、日常的な点検を実施していくとともに、事案が発生した際の、報告・連絡・相談体制についての日常的な指導についても徹底を図っていく。

[施策 No. 16] 家庭・関係機関と連携強化して、特別な支援を要する子どもたちの学力・進路保障に取り組む

事務事業 1	特別な支援を要する子どもたちの学力・進路保障		
事業開始年度：	(不明)	令和3年度事業費(決算額)：	0千円
目的等	子ども一人ひとりの発達上の特性や課題に応じた特別支援教育を、保護者及び関係部署、専門機関(医療機関・特別支援学校)と連携して推進する。		
事業内容	<p>① 関係部署(市民生活部他)や専門機関(医療機関・特別支援学校)と連携して、切れ目のない支援を受けることのできる指導計画(ふくおか就学サポートノート等)を作成するとともに、田川市教育支援委員会で個の特性に応じた適切な支援環境を提供する。</p> <p>② 特別支援学級に在籍する児童生徒を対象にした合同体験研修を実施する。</p> <p>③ 市主催の特別支援学級担当者研修会を定期開催する。</p> <p>④ 個に応じた支援を提供するためのアセスメント及びカウンセリングの充実を図る。</p>		
目標	<p>① 特別支援学級に在籍する児童生徒の個別の指導計画、支援計画を作成している割合 100%</p> <p>② 小学校(中学校)特別支援体験研修実施 1回</p> <p>③ 市主催の特別支援学級担当者研修会実施 3回</p> <p>④ 市費による発達障害支援コーディネーター(スクールカウンセラー)派遣 毎月1回</p>		
成果	<p>① 特別支援学級に在籍する児童生徒の個別の指導計画、支援計画については全ての学校において作成できた。</p> <p>② 小学校、中学校特別支援体験研修については、コロナ禍のため、リモートとなったが、小学校、中学校それぞれで学校紹介やゲームなどの交流体験を実施できた。</p>		

	<p>③ 特別支援担当者研修会については、情報交流や効果的な取組の協議など年3回実施できた。</p> <p>④ 市費による発達障害支援コーディネーター（スクールカウンセラー）派遣は12回実施され、<u>WISC<sup>※1</sup></u>のアセスメントを行った。</p>
課 題	<p>特別な支援を要する子どもの増加をふまえ、通常学級や就学前の子どもの早期の実態把握や個別の支援、<u>合理的配慮<sup>※2</sup></u>についての確認を関係機関と連携し確実に行っていく必要がある。</p>
自己評価	<p>【 B 】</p>
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>校長会や特別支援教育担当者会等において、特別支援教育に関する全教職員の理解と指導力向上のための校内研修の充実について依頼する。</p> <p>保健センターや児童相談所、スクールカウンセラー等と連携した特別な支援を要する子どもの早期の実態把握、対応に努める。</p>

#### WISC<sup>※1</sup>

知能検査のひとつであり、全般的な知的能力や記憶・処理に関する能力を測ることができるため、発達障がい診断やサポートの活用されている

#### 合理的配慮<sup>※2</sup>

障がい者から何らかの助けを求める意思の表明があった場合、過度な負担になりにすぎない範囲で、社会的障壁を取り除くための便宜のこと

[施策 No. 17] 福祉行政と連携して「土曜数学・英語まなび塾」を拡大・強化し、厳しい家庭環境の生徒や家庭への支援を強化しながら「学習習慣の育成」「希望格差解消」を図る

事務事業 1	「土曜数学・英語まなび塾」の拡大・強化	
事業開始年度：	平成 24 年度	令和 3 年度事業費（決算額）：13,084 千円
目的等	福祉行政と教育委員会が連携して、土曜数学・英語まなび塾を拡大・強化し、生徒や家庭への支援を強化しながら、学習習慣の育成や“希望格差”の解消を図る。	
事業内容	<p>【休日学習推進事業（土曜数学・英語まなび塾）】</p> <p>① 希望する中学 1 年生から 3 年生までを対象に月 3 回開催する。</p> <p>② 習熟度別学習を充実する。</p> <p>③ 社会生活体験活動等を取り入れる。</p> <p>④ 英検の受験対策学習を充実する。</p>	
目標	<p>① 土曜数学・英語まなび塾において、得点化した学習意欲の平均点の始末比較 10%アップ</p> <p>② 出席率 60%以上の出席率</p> <p>③ 生徒の定期考査での平均点と各学校平均との差を縮める、又は各学校平均を上回る</p>	
成果	<p>② 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うまん延防止等重点措置の実施等もあり、開校できた日数は、令和 2 年度の 16 回から 12 回へ減少したが、出席率は令和 2 年度の 60.4%から 63.1%へ向上した。</p> <p>③ 参加者 51 人中、数学及び英語の 2 教科とも各学校の定期考査平均点を上回った生徒は 1 学期末考査時 21 人で、3 学期末考査時 21 人であった。1 学期末考査時の数学の各学校平均点を下回っている生徒 23 人中 11 人が 3 学期末考査時と比較して点数差を縮め、英語の各学校平均点を下回っている生徒 22 人中 12 人が同様に点数差を縮めた。</p>	

<p>課 題</p>	<p>参加者の習熟度に差がある等、学力に応じた個別支援や個別課題の提供等、きめ細やかな学習支援の環境整備が必要である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により、やむを得ず休講する等の影響が出ているため、予定通りかつ継続した開講の検討が必要である。</p> <p>教員免許を保有している講師等、有能な人材が不足しており、講師の確保に苦慮している。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】※ ①は新型コロナウイルス感染症の影響により対象外</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>現在の目標設定において、本事務事業のみでは成果を図ることが困難な内容も含まれるため、次年度以降は、本事業の目的に沿った目標・指標に改善し、家庭への支援や学習習慣の育成等の強化を図った成果が数値化できるよう見直す。</p>

[施策 No. 18] 教職員の働き方改革を推進し、子どもたちと向き合う時間の確保に  
取り組む

事務事業 1	教職員の働き方改革*の推進		
事業開始年度：平成30年度	令和3年度事業費（決算額）：	0千円	
目的等	教員と子どもが向き合う時間を確保し、教員の日々の生活にゆとりを生み出すとともに、いきいきとした教育実践ができる環境づくりを推進する。		
事業内容	① 働き方改革検討会議（仮称）を開催し、現場の実態に応じた業務改善策を検討する。 ② 各学校でICTを活用した業務改善の取組を行う。		
目標	① 業務改善を行った学校 100% ② 市内全小中学校における1人当たり超過勤務時間 平均45時間以下		
成果	① 働き方改革検討会議を開催し、学校における業務改善について検討し、周知を図ることで全ての学校で業務改善を実施できた。 ② 令和3年度の調査では、全教員の超過勤務時間平均が43時間27分となり、上記目標は達成できた。		
課題	新たな出退勤システムの導入や市内統一した学校閉庁日や退勤時間の設定などの具体的な環境整備について推進する必要がある。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 新たな出退勤システムを導入し、管理職による出退勤管理を進め、超過勤務傾向にある職員の業務見直しに向け、面談等で改善を図る。 名称を「田川市働き方改革推進委員会」とし、年間5回の会議を継続開催し、各校の勤務実態や業務改善の在り方について協議し、田川市全体で推進すること、各校で推進すること等、具体的な方策を示し、確実な改善を図る。		

（学校における）働き方改革\*

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中において教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境の整備について文部科学省が掲げる指針

[施策 No. 19] 田川市立教育研究所のあり方を見直し、教育と福祉の連携における  
教育支援拠点としての機能を強化する

事務事業 1	田川市立教育研究所の見直し
事業開始年度：令和3年度	令和3年度事業費（決算額）： 6, 379千円
目的等	「不登校・虐待等の未然防止」「発達障がい児への支援充実」「ICT教育推進等に係る教職員支援」等、時代に応じた社会的ニーズに対応した教育支援センターとして組織改革を行い、その機能の強化・拡大・充実を図る。
事業内容	① <u>スクールソーシャルワーカー（SSW）<sup>※1</sup></u> 、 <u>発達障害支援コーディネーター<sup>※2</sup></u> を配置した「教育支援・相談」部門は、福祉行政との連携を基盤に、児童生徒・保護者の困り感に寄り添った相談支援を行う。 ② ICT支援員を配置した「教育研究・研修」部門では、教員の指導力向上を図る支援を行う。
目標	① 福祉行政と連携し支援した児童生徒の支援件数 130件 （令和2年度3人のSSWによる支援件数109件） ② 発達障害支援コーディネーターによるアセスメント 30件 ③ 児童生徒が「情報活用能力が身に付いている」と実感している割合 90%以上
成果	① 令和3年度のSSW（2名）が子育て支援課等と連携し役割分担を明確にして行ったケース会議の実施、家庭訪問、面談等の支援件数は206件であった。 ② 発達障害支援コーディネーターによるアセスメントは21件実施できた。 ③ 児童生徒が「情報活用能力が身に付いている」と実感している割合は小学校77.3%、中学校87.4%であった。

課 題	「教育研究・研修班」と「教育支援・相談班」の2班体制による組織的な取組を充実させ、学校の要望等に応じてSSWやICT支援員のより効果的な活用を図る必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>教育支援センターの機能強化のため、「教育研究・研修班」「教育支援・相談班」の各班長と学校教育課との連絡会議を週1回実施する。</p> <p>SSWやICT支援員の派遣に関する学校からの要望については、内容に応じて各班長が判断し、効果的な活用を図る。</p>

スクールソーシャルワーカー（SSW）※<sup>1</sup>

いじめや不登校、虐待、貧困等、学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家

発達障害支援コーディネーター※<sup>2</sup>

子どもの発達とその支援に関する知識と経験を有しており、子どもの発達および家族の支援を適切に行える人材で、かつ、子ども・家族の支援に必要と考えられる関係機関を調整し、支援をコーディネートできる専門家

**重点施策 3** 特色ある学校教育を通して、「田川ならではの教育」を推進する

[施策 No. 20] 福祉行政・関係機関との連携を強化し、乳児期・就学前・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む

事務事業 1	福祉行政・関係機関との連携強化	
事業開始年度：平成 29 年度	令和 3 年度事業費（決算額）：	0 千円
目的等	福祉行政・関係機関との連携を強化した、乳児期・就学前・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む。	
事業内容	教育支援センターと福祉行政の連携会議を開催し、要支援児童生徒、要支援家庭の情報共有と特徴を生かした直接支援を実施し、切れ目のない包括的な支援の充実を図る。	
目標	① 不登校の児童生徒の解消・復帰数 10 人以上 ② 要支援児童生徒の直接支援 20 人以上	
成果	① 令和 3 年度の不登校の児童生徒の解消・復帰数は不登校児童生徒数 134 人中 28 人(20.9%)であった。 【令和 2 年度：117 人中 27 人(23%)】 (参考) ○不登校児童生徒数(千人当たりの数) 令和 3 年度：田川市 36.9 人 福岡県：未発表 令和 2 年度：田川市 32.1 人 福岡県：23.5 人 ○新規不登校児童生徒の割合 令和 3 年度：134 人中 43 人(32.1%) 令和 2 年度：117 人中 44 人(37.6%) 不登校の未然防止の観点も踏まえ、SSWを中心に、不登校児童生徒への継続した取組や気になる児童生徒の情報共有、教育相談等を行ったことで、不登校児童生徒の学校復帰や新規不登校の割合の減少につながった。 ② 要支援児童生徒の直接支援は 25 人であった。教育支援センターと福祉行政との連絡会議を定期的実施し、SSWが虐待事案を中心に面談や家庭訪問等の直接支援を行い、課題解決を進めた。	

課 題	<p>不登校については、同一家庭内兄弟姉妹が不登校の状況が全不登校児童生徒数の半数程度ある。児童生徒の生活環境に働きかけが必須であり、福祉行政を含めた関係機関との役割分担による支援が必要である。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>福祉行政との実務者連携会議を定期的で開催し、ケースに応じた生活環境の改善を図る具体案を協議し対応するとともに、SSWの適切な派遣を実施する。</p> <p>「魅力ある学校づくりを通じた不登校未然防止事業」推進校の効果的な取組を市内全校へ発信するための研修会を実施する。</p> <p>各校の不登校等の状況把握や支援策の協議のための生徒指導担当者会議を定期的で開催する。</p>

[施策 No. 21] 社会の変化に対応できる力（情報収集力や活用能力等）を身に付けるため、最先端の情報教育研究者及び学校現場代表等で組織する「田川市 I C T 教育推進本部」を中心に行政・学校・まちぐるみで I C T 教育を推進する

事務事業 1	小学校・中学校 I C T 教育環境整備事業（施策 No. 6 と重複）	
事業開始年度：平成 28 年度	令和 3 年度事業費（決算額）：41,655 千円	
目的等	有識者や企業関係者、学校代表、教育委員会関係者で構成する「田川市 I C T 教育推進本部」を中心に、田川ならではの教育の情報化「田川スタイル」の確立及び近隣自治体との連携を図る。	
事業内容	<p>① 田川市 I C T 教育推進本部において、機器整備や教員研修の検討及び効果検証を行う。</p> <p>② 市内教員や児童生徒を対象にした I C T 教育に関するアンケートを実施し、I C T 活用指導力やタブレット活用の実態を把握し、評価・改善を図る。</p> <p>③ 教育の情報化の取組を市民に積極的に発信するとともに、近隣自治体との連携を強化する。</p>	
目標	<p>① 田川市 I C T 教育推進本部及び下部組織の作業部会の定期開催 推進本部会議 2 回、作業部会 3 回</p> <p>② I C T 教育に関するアンケートにおける I C T 活用指導力 90%以上 アンケートで「タブレット端末を毎日 1 回以上活用している」と回答した児童の割合 80%以上</p> <p>③ 教育の情報化に関する取組を、市の広報紙や各校の学校通信、マスコミ各社に発信 2 回以上</p> <p>④ 近隣自治体と連携した I C T 教育機器を活用した授業公開実施 2 回以上</p>	

成 果	<p>① 令和3年度は、田川市ICT教育推進本部会議を1回（1回はまん延防止措置期間のため中止）、作業部会ICT連絡会を3回、それぞれ実施することができた。</p> <p>② 令和3年度のICTアンケートの結果によると、ICT活用指導力があると回答した市内教員の割合は小学校で100%、中学校で98.1%となるなど高い数値を示しており、これまでの本市の取組の成果がうかがえる。また、1日1回以上タブレット端末を活用した割合は、小学校では21.4%、中学校では3.7%と目標値には届いてはいないが、タブレットPCを使いながら学習する機会は、確実に増加した。</p> <p>③ 教育委員会の広報紙「GuRuMi」において、「各校におけるタブレット端末の活用状況（令和3年7月号）」「情報モラル、健康面に関する啓発（令和3年10月）」の計2回、情報を発信した。</p> <p>④ 近隣自治体と連携したICT教育機器を活用した授業公開については、リモートにて予定通り2回実施することができた。</p>
課 題	<p>学習者用のタブレット端末の活用は進んでいるものの、学校種や教科によって使用頻度に偏りが見られる。</p>
自 己 評 価	<p>【 B 】</p>
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <p>児童生徒の「情報活用能力」の育成に向けて、学校種や教科を問わず、様々な場面でタブレット端末を活用した学習が行われるように、活用年間計画の策定及び効果的な活用に向けた教員研修を計画的に実施する。</p>

[施策 No. 2 2] 青山学院大学との連携をさらに強化し、田川市英語教育小中一貫プログラムを田川市全体で実践し、読む・書く・話す・聞くの4技能及びコミュニケーション能力・異文化理解力を育成する

事務事業 1	英語教育推進事業
事業開始年度：平成27年度	令和3年度事業費（決算額）：18,300千円
目的等	<p>小中学校における外国語教育の充実を図る。</p> <p>主体的に外国語を学び、外国語によるコミュニケーションを図ることができる子どもを育成する。</p>
事業内容	<p>① 外国語指導助手（3人）を市内全小中学校に派遣して英語の発音や会話を体得するだけでなく、異国の生活習慣や文化を学ぶ。</p> <p>② 平成27年12月に締結された青山学院大学との包括連携協定に基づく英語教育の充実を図る。</p> <p>③ 英語力向上に対する意欲の向上、英語教育充実の取組の検証に係る小学校6年生及び中学校3年生に対する実用英語技能検定を実施する。</p>
目標	<p>① 外国語指導助手を活用した外国語科授業の公開と青山学院大学教授参加による教員研修を年間2回実施する。</p> <p>② 中学校3年までに英語検定3級以上取得割合 35%</p>
成果	<p>① 令和3年度の外国語教育に関する教員研修会は、授業公開校（鎮西中学校、田川小学校）にて年2回実施することができた。</p> <p>② 令和3年10月に市内全中学3年生を対象に英語検定を実施した結果、合格率は51.6%であったが、3級以上の合格者の割合17.1%にとどまった。</p>
課題	<p>中学3年生の英語検定受検者のうち、3級以上を受検した割合は、令和2年度との比較で△9.4%（36.1%）となった。</p>

自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>新学習指導要領で示された、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」の4技能をバランスよく総合的に育成するための外国語科授業のあり方について、青山学院大学と連携協定した田川市外国語教育研修会において理解を深める。</p>

[施策 No. 23] 学校・家庭・地域・行政が連携して、放課後の子どもの居場所づくり  
 や全ての子どもたちの良さ・個性及び興味・関心を伸ばす環境づくり  
 を支援する

事務事業 1	放課後児童健全育成事業	
事業開始年度：	(不明)	令和3年度事業費(決算額)：91,809千円
目的等	保護者が就労などで家にいない家庭における児童(小学校1年生～6年生)に遊びや生活の場を与え、生活指導や学習習慣の育成を行い、児童の健全育成を図る。	
事業内容	市内小学校9校の余裕教室などを使用して、児童に遊びや生活の場を与え、生活指導や学習習慣の育成につながる支援を実施する(開所日数：289日)。	
目標	中高学年児童に対する学習支援の実施施設率 100%(9施設)	
成果	コロナ禍の影響により実施できなかった。	
課題	実施に向けたボランティアの確保と学校との調整が必要である。	
自己評価	【一】※ 新型コロナウイルス感染症の影響により対象外	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【改善】 ボランティアの確保について、福岡県立大学と協議を行うとともに、他の団体にも目的等を説明し依頼を行う。	

[施策 No. 24] 子どもたちが郷土学習等で学んだことをいかしながら、地域行事やボランティア活動等の奉仕活動に積極的に参加できるように支援する

事務事業1	地域行事やボランティア活動等の参加支援	
事業開始年度：	(不明)	令和3年度事業費(決算額)： 0千円
目的等	ふるさと田川の文化や歴史に深い愛着と誇りを持ち、田川のをさを発信する児童生徒を学校・家庭・地域が協働で育成するとともに、よりよい地域・社会づくりに貢献する活動を支援する。	
事業内容	地域活動への参加を主体的に参加する態度の育成に向けて、地域と連携した学習や体験学習を教育指導計画に位置付ける。	
目標	全国学力・学習状況調査 <sup>※</sup> において、地域活動に積極的に参加している児童生徒の割合 前回調査より10%アップ	
成果	<p>令和3年度全国学力・学習状況調査において、地域活動に積極的に参加している児童生徒の割合は小学校35.8%、中学校33.7%であった。</p> <p>【令和元年度 小学校:35.7%、中学校:20.3%(2年度調査なし)】</p> <p>コロナ禍においても地域と連携した学習や体験活動を各学校が工夫しながら実施した成果であると考えます。</p>	
課題	コロナ禍の影響で、地域行事やボランティア活動等が実施できない現状があり、各校区で工夫した取組が求められる。	
自己評価	【 B 】	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>地域のよさに気づき、地域を誇りに思う児童生徒を育てるため、地域人材の活用や体験活動等の年間計画の見直しを各校に助言する。</p> <p>児童生徒が地域活動へ主体的に参加する態度の育成に向けて、PTAや校区活性化協議会等と協議し、コロナ禍における地域行事等の実施方法について協議するよう、定例校長会等で周知する。</p>	

全国学力・学習状況調査<sup>※</sup>

全国の小中学校の最高学年(小学校6年生、中学校3年生)全員を対象として毎年行われる調査

[施策 No. 25] 幼稚園、保育所（園）、小学校及び中学校との連携により、子どもたちの基本的生活習慣の確立と小一プロブレム、中一ギャップの解消に努める

事務事業 1	小1プロブレム、中1ギャップの解消		
事業開始年度：	(不明)	令和3年度事業費（決算額）：	0千円
目的等	小1プロブレム、中1ギャップの解消を図り、子どもたちの基本的生活習慣の確立を図るため、幼稚園、保育所、小学校及び中学校の連携を図る。		
事業内容	<p>① 魅力ある学校づくりの取組を進め、就学前、校種間連携による情報共有と協働教育活動を実施する。</p> <p>② 「個別の支援計画」「キャリア・パスポート」の引継ぎを通して、子どもの自立を図る取組を就学前、校種間において引き継ぐ。</p> <p>③ 入学時において、児童生徒の特性、発達課題、教育環境等の教育支援に必要な情報を適切に、確実に引き継ぐ。</p> <p>④ 小学校及び中学校1年生での新規不登校児童生徒数の減少を目指す（令和2年度小1：2名、中1：12名）。</p>		
目標	新規不登校児童生徒数 小学校2名以下、中学校12名以下		
成果	令和3年度の小学校及び中学校1年生での新規不登校児童生徒数は、小学校1年生3名、中学校1年生10名であった。		
課題	地域の子どもたちの実態を共通認識するために保幼小中の関係者による定期的な連絡会を実施し、発達段階に応じた相互交流活動等の取組について協議し、実施する必要がある。		

自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p data-bbox="491 264 643 297">【 改善 】</p> <p data-bbox="491 331 1394 544">各校区の保幼小中の関係者による定期的な連絡会の開催について、校長会や人権・同和教育担当者研修会等で周知し、子どもの実態に即した早期の対応について指導するとともに、市教委が田川市保健センター等と連携し、適切に学校と情報共有を図るようにする。</p> <p data-bbox="491 577 1394 734">子どもの不安を解消するため、保育所、幼稚園と小学校、小学校と中学校の相互交流活動（オンラインでの交流等）を計画的に工夫して実施するよう指導する。</p>

[施策 No. 26] 小中学校での学習支援や不登校児童・生徒への支援、「土曜数学・英語まなび塾」「放課後児童クラブ」「放課後チャレンジ教室」への指導・支援、交換留学生を招いての国際理解教育、教職課程の学生のインターンシップ制度、社会福祉士の教育実習の受け入れ等を通して、福岡県立大学との連携をさらに拡大・強化する

事務事業 1	福岡県立大学との連携		
事業開始年度：	平成 22 年度	令和 3 年度事業費（決算額）：	0 千円
目的等	平成 22 年 10 月に福岡県立大学（以下「県立大学」という。）との包括的連携に関する協定が結ばれ、県立大学と幼稚園、小学校、中学校との連携（学習支援・不登校生徒への支援等）は進んでおり、成果が見え始めている。令和元年度は、社会福祉士の教育実習の受入等、今まで以上に教育機関と県立大学との連携を強化する。		
事業内容	<p>① 市内の小中学校及び中学校をモデル校とし、留学生等の活用による国際理解教育を展開する。</p> <p>② 県立大学の学生ボランティアを活用した放課後児童クラブでの学習支援、土曜数学・英語まなび塾を実施する。</p>		
目標	<p>① 留学生等の活用による国際理解教育実施 1 校以上</p> <p>② 県立大学生を活用した放課後児童クラブでの学習支援を実施 3 校区以上</p>		
成果	コロナ禍の影響により実施できていない。		
課題	コロナ禍の影響から県立大学のボランティアサークルが無くなっている状況である。新たな連携の方法についての検討が必要である。		
自己評価	【 一 】※ ①②は新型コロナウイルス感染症の影響により対象外		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>県立大学との連携の方法についての検討を行う。</p> <p>留学生等の活用による国際理解教育実施については、実施方法を工夫するなどして市内 1 校以上で実施する。</p>		

[施策 No. 27] 田川市中学校生徒会サミットの内容をさらに充実させ、令和5年度の新中学校開校を見据えて、市内各中学生同士のつながりを強化していく

事務事業1	市内各中学生同士のつながりの強化		
事業開始年度：	(不明)	令和3年度事業費（決算額）：	0千円
目的等	田川市中学校生徒会サミット※（以下「生徒会サミット」という。）を開催し、交流活動・自主規律づくり等を通して、令和5年度の新中学校開校を見据え中学校間の相互交流を深め、生徒の自主性・自治力を強化する。		
事業内容	交流活動・自主規律づくり等を通して、各学校の生徒会活動を活性化させ、中学校間のつながりを強化する生徒会サミットを開催する。 生徒会サミットを通して、中学校間のつながりの強化を図るとともに各学校の生徒会活動を活性化させ、生徒の自主性・自治力を向上させる。		
目標	生徒会サミットを開催 2回		
成果	コロナ禍ではあったが、リモートにより年間2回の生徒会サミットを開催することができた。令和3年8月の第12回生徒会サミットでは、各校でのコロナ禍における生徒会活動について実践交流がなされた。これまで以上に活発な意見交流がなされるなど、大変有意義な機会となった。		
課題	生徒の自主性・自治力を強化するため、話し合ったことが、その後の生徒会活動に活かすことのできる実効性のある生徒会サミットにしていく必要がある。		
自己評価	【 A 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 現状維持 】 新中学校再編後の学校生活の充実につながる議題の設定 小学校への生徒会サミットへの参加要請		

田川市中学校生徒会サミット※

田川市の中学校8校（小中一貫校含む）の生徒会役員が一堂に集い、他校の生徒たちと意見を交わす会議

[施策 No. 28] 子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み研究展」「子ども学芸員講座」を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追究力」を高めていけるように支援する

事務事業1	児童生徒参加型イベントによる学ぶ力の育成	
事業開始年度：	(不明)	令和3年度事業費(決算額)： 0千円
目的等	文化的な児童生徒参加イベントを通して、児童生徒の「自ら進んで考える力」、「自らの考えを発信する力(プレゼン力)」「学び続ける力」の育成を目指す。	
事業内容	① 市内児童生徒を対象にした「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み自由研究作品展」「子ども学芸員講座」を実施する。 ② プレゼン力育成を目指し、「夏休み自由研究作品展」において、プレゼン部門を実施する。	
目標	① 市内児童生徒対象のイベントへの参加率 50%以上 ② 各小学校からの「夏休み自由研究作品展」でのプレゼン部門参加率 100%	
成果	① 令和3年度の市内児童生徒対象のイベントへの参加率は、約10%であったが、参加者の感想等は大変好評であった。 ② 令和3年度「自由研究作品展プレゼン部門」については、市内全小学校から100%の参加率を達成した。	
課題	イベントへの積極的な参加につながる各校での計画的且つ段階的な取組の促進が必要である。	
自己評価	【 B 】	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 自由研究作品展プレゼン部門の参加者を選ぶ校内でのプレゼン大会の開催など、市内児童のプレゼン力育成に向けた各校での継続的な取組が必要である。	

**重点施策1** 確かな学力、豊かな心、郷土愛、志向性、健やかな体を育む学校教育を推進する

〔施策 No. 1〕 市内全小中学校で「学力ステップアップ事業」に取り組み、教師の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちに「確かな学力」を保障する

事務事業2	教師の指導力向上事業
事業開始年度：昭和36年度	令和3年度事業費（決算額）： 0千円
目的等	教師の指導力の向上を図る。
事業内容	① 委嘱研究員研修会の実施 ② 「田川市教育論文」及び「ふくおか教育論文」の募集 ③ 「筑豊地区教育研究所連絡協議会」及び「福岡県教育研究所連盟」との連携
目標	① 委嘱研究員研修会実施 5回 ② 全小中学校から「田川市教育論文」及び「ふくおか教育論文」への応募
成果	① 市委嘱研究員研修会を年間5回開催することができた。 ② 全小・中学校からの教育論文提出100%を達成した。さらに、ふくおか教育論文に田川市内より2名が入賞（佳作）することができた。
課題	委嘱研究員が、教育論文作成の必要性を感じ、今後の教育実践につなげることができる支援体制の確立が必要である。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 主体性をもって、無理なく計画的に論文作成ができるように、論文構成シートの作成・活用及び筑豊教育事務所と連携した個別の指導・支援体制の確立を進める。

**重点施策 2** SDGs の理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、安全・安心かつ  
気持ちよく学べる教育環境づくりに努める

**[施策 No. 10]** 誰一人取り残さない「魅力ある学校づくり」を推進する

事務事業 2	スクールソーシャルワーカーの迅速で効果的な業務遂行に向けた運用		
事業開始年度：	令和 3 年度	令和 3 年度事業費（決算額）：	0 千円
目的等	福祉的支援を要する児童生徒・保護者への支援の提供		
事業内容	① 学校からの各種相談・支援依頼の情報の整理 ② 福祉部門をはじめとする関係職員との役割の分担 ③ スクールソーシャルワーカーの配置		
目標	① スクールソーシャルワーカーを利用して「よかった」「ややよかった」と答えた学校の割合 90%以上 ② 新規不登校児童生徒の減少割合 令和 2 年度比 △15%		
成果	① スクールソーシャルワーカーの活用に関する調査は実施していないが、学校長や人権・同和教育担当者等への聞き取りでは、全ての学校においてスクールソーシャルワーカーの活用については有効だったとの回答があり、目標は達成できたと考える。 ② 新規不登校児童生徒の割合は、市内全体で令和 2 年度が 37.6%、令和 3 年度が 32.1%であり、△5.5%であった。		
課題	スクールソーシャルワーカーによる直接支援のケースを増やすため、ケースの絞り込みや適切な派遣が必要である。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 令和 3 年度はスクールソーシャルワーカー 2 名での運用であったが、次年度は 3 名の予定である。拠点校方式での配置とし、直接支援ができるよう、学校への派遣、ケースの絞り込みを学校と連携しながら実施する。		

事務事業 3	福岡県立大学との連携事業		
事業開始年度：令和 3 年度	令和 3 年度事業費（決算額）：	0 千円	
目的等	不登校児童生徒の未然防止		
事業内容	「魅力ある学校づくり」に向けた取組についての指導・助言を受ける。		
目標	新規不登校児童生徒の減少割合 令和 2 年度比 $\Delta 15\%$		
成果	<p>新規不登校児童生徒の割合は、市内全体で令和 2 年度が 37.6%、令和 3 年度が 32.1%であり、<math>\Delta 5.5\%</math>であった。</p> <p>「魅力ある学校づくりを通じた不登校未然防止事業」推進委員会を組織し、福岡県立大学奥村准教授や不登校・ひきこもり支援センター吉丸先生の指導を受け、推進校での実践を行うことができた。</p>		
課題	推進校での効果的な取組を市内各校へ周知し、各校での取組に拡充していく必要がある。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>より具体的な指導助言を得られるよう「魅力ある学校づくりを通じた不登校未然防止事業」推進委員会の推進校学校視察を実施する。</p> <p>推進校の効果的な取組を市内全校へ発信するための研修会を実施する。</p>		

事務事業 4	適応指導教室に関する事業	
事業開始年度：平成16年度	令和3年度事業費（決算額）： 8,547 千円	
目的等	在室児童生徒の学校復帰及び社会的自立の支援	
事業内容	在室児童生徒の在籍校との連携及び組織的、計画的な個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等の実施	
目標	① 在室している児童生徒がチャレンジ登校を行う割合 50%以上 ② 適応指導教室での生活に「満足している」「やや満足している」と感じている児童生徒の割合 80%以上	
成果	① 適応指導教室へ通室した10名の生徒のうち学校復帰までは至らなかったが、生徒5人（50%）が在籍校へのチャレンジ登校を行った。 ② 通室生徒への調査は行っていないが、3年生5名の内4名は希望に沿って高校進学を果たすことができた。	
課題	本教室に入級したものの通室できていない生徒への対応やチャレンジ登校につなげるための手立てについて、在籍校や保護者と連携協議しながら生徒の実態に応じて取り組んでいく必要がある。	
自己評価	【 B 】	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 今後も在籍校とともにより一層、生徒との信頼関係を深め、学習支援はもとより、栽培活動、調理実習、体験学習を通して社会性を育てる。また在籍校と指導員が連携し、タブレットを活用して学力の向上と本人のコミュニケーション能力を高め、在籍校の生徒や先生方に親しみ、他者の意見を知って自分も発信できるよう支援する。	

[施策 No. 16] 家庭・関係機関と連携強化して、特別な支援を要する子どもたちの学  
力・進路保障に取り組む

事務事業 2	発達障害児へのアセスメント調整事業（施策 No. 20 と重複）		
事業開始年度：令和 3 年度	令和 3 年度事業費（決算額）：	0 千円	
目的等	専門的な知識・経験・資格（臨床心理士）を有する者を配置し、発達障害の可能性のある児童生徒に対するアセスメント実施や保護者に対する助言・情報提供を行い、一人一人のニーズに応じた適切な支援及び教育環境の提供		
事業内容	① 発達障害支援コーディネーター（臨床心理士）によるアセスメント（発達検査）の実施 ② 学校や保護者に対して必要な支援に関する助言 ③ アセスメントの実施に向けた医療機関及び県派遣 <u>スクールカウンセラー</u> ※との連絡調整 ④ 市内学校への定期的な巡回指導		
目標	特別支援学級（学校）入級等に関するアセスメント実施率 100%		
成果	特別支援学級入級等に関するアセスメント（発達検査）は100%実施できた。		
課題	特別支援学級入級希望者が増加しており、田川市教育支援委員会での適切な協議のため、アセスメント（発達検査）実施や保護者への説明の調整が必要である。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 市費による発達障害支援コーディネーター（臨床心理士）のアセスメント時間を増加するとともに、医療機関及び県派遣 <u>スクールカウンセラー</u> との連絡調整を行う。		

スクールカウンセラー※

児童生徒の心の悩みに対応することを目的とする専門家

**重点施策 3** 特色ある学校教育を通して、「田川ならではの教育」を推進する

[施策 No. 20] 福祉行政・関係機関との連携を強化し、乳児期・就学前・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む

事務事業 2	発達障害児へのアセスメント調整事業（施策 No. 16 と重複）		
事業開始年度：令和 3 年度	令和 3 年度事業費（決算額）：	0 千円	
目的等	専門的な知識・経験・資格（臨床心理士）を有する者を配置し、発達障害の可能性のある児童生徒に対するアセスメント実施や保護者に対する助言・情報提供を行い、一人一人のニーズに応じた適切な支援及び教育環境の提供		
事業内容	① 発達障害支援コーディネーター（臨床心理士）によるアセスメント（発達検査）の実施 ② 学校や保護者に対して必要な支援に関する助言 ③ アセスメントの実施に向けた医療機関及び県派遣スクールカウンセラーとの連絡調整 ④ 市内学校への定期的な巡回指導		
目標	特別支援学級（学校）入級等に関するアセスメント実施率 100%		
成果	特別支援学級入級等に関するアセスメント（発達検査）は100%実施できた。		
課題	特別支援学級入級希望者が増加しており、田川市教育支援委員会での適切な協議のため、アセスメント（発達検査）実施や保護者への説明の調整が必要である。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 市費による発達障害支援コーディネーター（臨床心理士）のアセスメント時間を増加するとともに、医療機関及び県派遣スクールカウンセラーとの連絡調整を行う。		

[施策 No. 28] 子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール」「夏休み研究展」「子ども学芸員講座」を通して、自らの「知識・技能」「思考力」「表現力」「追究力」を高めていけるように支援する

事務事業2	「夏休み自由研究展」の実施	
事業開始年度：平成3年度	令和3年度事業費（決算額）：	0千円
目的等	自然や社会事象等への興味関心を高め、自主的に学習する態度や研究したことを適切に表現する力を育成する。	
事業内容	<p>① 自然や社会事象について疑問に思ったことや不思議に思ったことなどについて調べたり実験したりしてその結果をわかりやすくまとめた作品の募集</p> <p>② 応募作品の展示と応募者全員への賞状と作品の良い点を書いた「所感」の進呈</p>	
目標	① 応募人数 全児童生徒の1割以上	
成果	<p>① 令和3年度の応募人数は、全児童生徒の4.5%であり、目標の達成には至らなかった。</p> <p>② 応募児童生徒全員分の作品を展示するとともに、応募者全員への賞状と作品の良い点を書いた「所感」を贈ることができた。</p>	
課題	作品数の増加と質的向上を図る必要がある。	
自己評価	【 B 】	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 現状維持 】 作品展の事前周知と、作品展の周知方法の工夫（市広報紙での周知等）を図る。	

**重点施策2** SDGsの理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、安全・安心かつ  
気持ちよく学べる教育環境づくりに努める

[施策 No. 11] 学校・保護者・地域住民と連携しながら、学力・社会性・個性を思  
い切り伸ばせるハード面・ソフト面とも充実した新中学校創設を推進  
する

事務事業1	新中学校建設事業
事業開始年度：令和元年度	令和3年度事業費（決算額）：3,911,660千円
目的等	子どもたちが快適な環境かつ豊かな人間関係で、切磋琢磨して豊かな人間性、確かな学力、健康・体力・自立心等を身に付け、充実した学校生活が送れるように保護者、地域住民及び教職員とともに新中学校の創設に取り組む。
事業内容	市立中学校の適正規模化を推進し、必要な施設建設等を行う。
目標	① 校舎棟、屋内運動場棟、部室棟等の建設 ② 建築物付帯設備、グラウンド等の整備
成果	① 校舎棟及び屋内運動場棟の建設は工程どおりの進捗。田川東中学校の部室棟は契約済み。田川西中学校の部室棟は令和4年度に契約後、建設予定。 ② 建築工事の進捗に従い、建築物付帯設備工事も工程どおりの進捗。グラウンド整備については、校舎棟等の建設工事終了後に実施予定。
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、学校建設現場でも感染者が出た。今後も、現場における感染拡大及びウクライナ問題に伴う資材不足等の影響から工事の遅延が懸念される。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 現状維持 】 令和5年4月の新中学校の開校は確実に遂行すべき目標であるため、今後も工事予定どおりの工程管理を行う。

事務事業 2	中学校適正規模推進事業	
事業開始年度：令和元年度	令和3年度事業費（決算額）： 6, 122千円	
目的等	子どもたちが快適な環境かつ豊かな人間関係で、切磋琢磨して豊かな人間性、確かな学力、健康・体力・自立心等を身に付け、充実した学校生活を送れるように保護者、地域住民及び教職員とともに新中学校の創設に取り組む。	
事業内容	開校又は開校後に生じる課題解決のため、保護者、地域住民、教職員等で構成する新中学校開校準備協議会を運営し、開校に係るソフト面について協議、検討する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 校歌、校章等の策定</li> <li>② 制服、体操服等のデザインの決定</li> <li>③ 通学ルートを選定、通学方法等の決定</li> <li>④ 学校備品等について検討</li> </ul>	
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 校章は策定後、教育委員会で決定。校歌は作詞者、作曲者が決定し、歌詞は完成しており、曲の制作中。</li> <li>② 制服及び体操服は決定した（令和4年度から新入生着用）。</li> <li>③ 通学ルートは選定後、交通安全プログラムに反映した。今後、追加した必要箇所の整備を予定。通学方法については、距離基準やスクールバスルートの方を決定。</li> <li>④ 学校備品等については、新中学校への必要備品、廃棄備品等に分類し、引越作業を円滑に進める準備を進めている。</li> </ul> <p>以上の事項も含め、12月に中間報告書をまとめ、令和4年3月に住民説明会を開催した。</p>	

課 題	<p>① 当初依頼した作詞作曲者から辞退され、再選定となり遅延した。令和4年の秋までに校歌を作成し、教育委員会で決定予定。</p> <p>② ー</p> <p>③ 令和4年3月に開催した住民説明会で、通学方法の距離基準やスクールバスの運行ルートの場合に対して、運行ルート、停留所の増や距離基準の緩和等の要望があった。また児童生徒のアンケート結果を基に再検討予定。10月開催予定の保護者説明会には確定したルートや停留所を提示。</p> <p>④ 3学期終了後の短期間での引越作業となり、事前の準備が課題。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <p>令和5年4月の新中学校の開校までに残る検討課題についても、新中学校開校準備協議会において、協議、検討する。また、決定事項について、10月に保護者説明会を実施する。</p>

**重点施策2** SDGsの理念の下、「魅力ある学校づくり」に向けて、安全・安心かつ  
気持ちよく学べる教育環境づくりに努める

**[施策 No. 1 2]** 学校施設を維持管理し、子どもたちが安全かつ安心して学べる教育  
環境の整備・充実を図る

事務事業2	小中学校施設維持管理等事業	
事業開始年度：	(不明)	令和3年度事業費（決算額）：149,083千円
目的等	児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう学校施設の維持管理等を行う。	
事業内容	① 学校施設の維持管理、必要に応じバリアフリー化の実施 ② 弓削田中、田川中、鎮西中、金川中、中央中への空調整備（レンタル）	
目標	① 必要なバリアフリー化の実施率 100% ② 普通教室等へのエアコン設置率 100%	
成果	① バリアフリー化の要望（小学校3件、中学校1件）について、全ての要望に対応することができた。 ② 小中学校における普通教室へのエアコンの設置率 100%	
課題	大規模なバリアフリー化が必要となった場合には、予算措置等の対応が発生するため時間を要することがある。	
自己評価	【 B 】	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 現状維持 】 小中学校から必要となる施設の改善依頼に応じ、修繕等を行い施設のバリアフリー化を含めた環境整備の充実を図る。 普通教室のエアコン設置率を維持していく。	

**重点施策4** 強い絆で結ばれた地域共同体づくりを推進する

[施策 No. 29] 全市民で「笑顔のハッピーオーラあいさつ運動」を強化する

事務事業1	青少年対策事業（施策 No. 36 の一部）		
事業開始年度：	令和2年度	令和3年度事業費（決算額）：	15千円
目的等	<p>全ての住民が笑顔であいさつを交わすことで、田川の明るいイメージづくりを推進する。</p> <p>市内小中学校を中心に、学校と地域が連携して“笑顔のハッピーオーラあいさつ運動”に取り組むことで、強い絆で結ばれた家庭・地域社会を醸成する。</p>		
事業内容	<p>① ポスターを作成し、学校・公民館・施設等に配布して、あいさつ運動の意義や必要性等を周知する。</p> <p>② 青色パトカー巡回時にあいさつ運動の啓発にも取り組み、機運を高める。</p> <p>③ 運動のロゴマークを作成し、使用することで周知を図る。</p> <p>④ 関係機関等と活動内容を協議し、実施する。</p>		
目標	あいさつ運動推進ポスター、ロゴマークの作成及びそれを活用したあいさつ運動の推進（継続）		
成果	<p>啓発ポスターを作成し、各小中学校、市民会館等の関係施設及びコミュニティバスに掲示し、あいさつ運動の啓発活動を実施した。</p> <p>また、青色パトカーの巡回時に関係団体の乗務者と連携し、挨拶と声掛けを実施した結果、徐々に児童・生徒の方から率先してあいさつしてくる場面が増えた。</p>		
課題	あいさつ運動を推進するため、今後も活動を継続する必要がある。		

自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p data-bbox="491 264 703 300">【 現状維持 】</p> <p data-bbox="491 331 1382 488">小中学校を中心に今後も啓発ポスターを掲示し、学校・地域等と連携してあいさつ運動を推進する。また、青色パトカーによるあいさつ運動を継続する。</p>

[施策 No. 30] 地域活動活性化事業（校区活性化協議会）の充実・深化を支援する

事務事業1	地域活動活性化事業（施策 No. 32の一部）
事業開始年度：平成10年度	令和3年度事業費（決算額）：20,059千円
目的等	住民自ら企画・運営による創意工夫に満ちた地域活動を展開、連帯感あふれるコミュニティづくりを図る。
事業内容	市内8中学校区に活性化協議会を設置し、公民館部会・社会福祉部会・青少年育成部会の3部会において、公民館活動や青少年健全育成及び地域福祉に重点を置き、住民自ら考え、創意工夫に満ちた地域活動を行う。
目標	① 8校区における行事参加延べ人数 30,100人 ② 8校区における行事延べ開催数 128回
成果	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、各校区総会は書面決議等代替え措置が取られることとなった。 各校区の事業についても、新型コロナウイルス感染防止の観点から、規模を縮小して実施した。 ① 8校区における行事参加延べ人数 約3,000人 ② 8校区における行事延べ開催数 80回（各部会会議等含む）
課題	各校区における地域行事等を計画・実施できるように支援していく必要があるが、新中学校再編に伴う校区活性化協議会あり方などの見直しも必要になると考える。
自己評価	【一】※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施の行事がある。
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【改善】 会長・事務局長会議等において、新中学校再編に伴う4小学校区（東中学校区）及び3小学校区（西中学校区）の活性化協議会のあり方について、検討・協議する。

[施策 No. 3 1] ボランティア活動や教育・文化ふれあい交流活動を推進する

事務事業 1	教育・文化ふれあい交流活動の推進 (施策 No. 3 4、4 6、4 9 の一部)
事業開始年度：平成 2 8 年度	令和 3 年度事業費（決算額）： 3 7 3 千円
目的等	文化、歴史等地域性をいかした企画を推進し、地域や世代等を越えた交流機会の拡大を図る。
事業内容	<p>(図書館運営事業、美術館運営事業、石炭・歴史博物館運営等事業それぞれの一部)</p> <p>① 図書館、美術館、博物館が、各々の企画情報を共有し相互に周知を図るとともに、連携した企画を実施する。</p> <p>② 企画を実施する中で、関係団体等と連携を図りながら、交流(地域、世代、親子等)の場を提供する。</p> <p>③ 田川郷土研究会及びボランティア団体等の特性をいかし、協働した取組をさらに検討する。</p>
目標	<p>① 図書館、美術館、博物館によるデジタルサイネージを活用した企画情報の相互周知の通年実施</p> <p>② 図書館、美術館、博物館の連携による「山本作兵衛コレクション」を横断的なテーマとするユネスコ「世界の記憶」登録 10 周年記念事業の実施</p> <p>③ 田川郷土研究会及びボランティア団体等と連携した企画を 1 回以上実施</p>

成 果	<p>① 3館の企画展及びイベント等の情報を共有し、デジタルサイネージを活用して発信力の向上に努めた。</p> <p>② 「山本作兵衛コレクション」のユネスコ「世界の記録」登録10周年を横断的なテーマとし、博物館・美術館では関連の企画展、図書館では関連図書の紹介、さらには3館を巡回するスタンプラリーを実施した。</p> <p>③ 市民公開講座等、田川郷土研究会及びボランティア団体等と連携して4つの企画を実施した。</p> <p>④ 「山本作兵衛コレクション」のユネスコ「世界の記録」登録10周年記念事業として、県内博物館等（5か所及び台湾）、市内小学校（3校）、市内団体等（伊田商店街、田川伊田駅）と連携した企画を実施した。</p>
課 題	<p>令和3年度は「山本作兵衛コレクション」の「世界の記憶」登録10周年として3館が共有できるテーマを設定したが、今後も引き続き共有可能なテーマを設定して、連携を深めていく必要がある。</p>
自 己 評 価	<p>【 B 】</p>
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <p>各館及び各団体と協働できるような、魅力あるテーマを検討して、交流機会の拡大を図っていきたい。</p>

**重点施策 5** いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる

[施策 No. 3 2] 校区活性化協議会を中心に、住民が自ら考え、創意工夫する地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」を目指す

事務事業 1	地域活動活性化事業（施策 No. 3 0 の一部）	
事業開始年度：	平成 1 0 年度	令和 3 年度事業費（決算額）：2 0, 0 5 9 千円
目的等	住民自ら企画・運営による創意工夫に満ちた地域活動を展開、連帯感あふれるコミュニティづくりを図る。	
事業内容	市内 8 中学校区に活性化協議会を設置し、公民館部会・社会福祉部会・青少年育成部会の 3 部会において、公民館活動や青少年健全育成及び地域福祉に重点を置き、住民自ら考え、創意工夫に満ちた地域活動を行う。	
目標	① 8 校区における行事参加延べ人数 3 0, 1 0 0 人 ② 8 校区における行事延べ開催数 1 2 8 回	
成果	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、地域における事業において「3密」を避けることが困難なことから、様々な事業を実施することができなかった。 ① 8 校区における行事参加延べ人数 約 3, 0 0 0 人 ② 8 校区における行事延べ開催数 8 0 回（各部会会議等含む）	
課題	新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、地域における活動再開の可否を各校区活性化協議会で判断する必要がある。	
自己評価	【 一 】※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施の行事がある。	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 新型コロナウイルス感染状況、国・県の動向を注視しながら、事業を実施する。 事業の実施にあたっては、地域住民の安全第一を念頭に感染対策を講じて、地域の連帯感強化につながる事業が実施できるよう支援する。	

[施策 No. 3 3] 市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る

事務事業 1	公民館運営事業	
事業開始年度：	(不明)	令和3年度事業費(決算額)： 3,332千円
目的等	<p>市民会館(中央公民館)は、市民の身近な暮らしや地域社会とつながる活動を展開し、憩いの場、仲間づくりの場及び地域づくりの場として多様な役割を果たす生涯学習推進の拠点である。</p> <p>また、地区公民館は、地域住民の課題解決や学習の場であると同時に、人間関係を深めるコミュニティの場であることから、公民館活動の活性化を図り、活力ある地域社会の実現を目指す。</p>	
事業内容	<p>① 公民館講座・人材バンク講座市民会館における各種講座の開設</p> <p>② 「田川市公民館まつり」の開催</p>	
目標	<p>① 各種講座の受講生 880名</p> <p>② 公民館まつり参加者数 2,200名</p>	
成果	<p>① 各種講座の受講生 507名(実人数)</p> <p>※一部、新型コロナウイルス感染症により、中止した講座あり。</p>	
課題	<p>新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、市民会館における講座活動等の実施の可否や定員数を判断する必要がある。</p> <p>また、継続的な感染対策が求められている。</p>	
自己評価	<p>【 一 】※ 新型コロナウイルス感染症の影響により①は一部未実施、②は中止。</p>	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、感染対策を講じて各講座等を実施する。</p>	

[施策 No. 3 4] 市立図書館の整備充実を図る

事務事業 1	図書館運営事業（施策 No. 3 1 の一部）
事業開始年度：平成 2 5 年度	令和 3 年度事業費（決算額）： 8 1, 4 5 0 千円
目的等	幅広い分野の情報を集め利用しやすい形で提供することで、新たな文化との出会いの場を提供する活動を行い、本・人・文化がつながるように努める。
事業内容	<p>図書館サービスに対する市民満足度の向上を図るため、開館時間の延長や開館日数の増加、専任の図書館長及び専任スタッフの配置、本に親しむための新たなイベントを開催、伊田・後藤寺両商店街の空き店舗を利用した「街なか図書館・美術館」等、指定管理者制度を活用した図書館機能の充実、整備を継続して行う。</p> <p>① <u>ブックスタート</u>*<sup>1</sup>事業、読み聞かせボランティアの育成、ボランティア団体との連携を実施する。</p> <p>② 図書館見学・職場体験の受入、小学生読書リーダー養成講座、自動車文庫による学校巡回を継続実施する。</p> <p>③ 電子書籍の提供、インターネットによる図書予約等により収集資料の充実や必要資料の提供の充実を図る。</p> <p>④ 辞書及びレファレンス資料を年度計画で随時購入し、<u>レファレンス・サービス</u>*<sup>2</sup>を充実させる。</p>
目標	<p>① 利用者満足度 90%</p> <p>② 図書館イベントの参加者 600人</p> <p>③ モニタリング、定例会議（24回）による指定管理者の問題点の把握、改善</p>
成果	<p>① 来館者アンケートによる満足度 88%</p> <p>② 図書館イベントの参加者 590人</p> <p>③ モニタリングを毎月行い、指定管理者による運営状況を確認するとともに、指定管理者との運営会議を実施し、意見交換や問題点等の把握、解決策の協議を行っている。</p>

課 題	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催中止や感染拡大防止のための人数制限など、イベント参加者が減少している。今後は参加者増に向け、イベント開催方法や周知等の取組を検討する必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 現状維持 】 現状の取組を継続させながら、より効果的な方法を模索し、多様な情報の発信を行うとともに、市広報紙等の媒体を活用したイベントや自動車文庫等のさらなる周知を図る。

#### ブックスタート※<sup>1</sup>

赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報等が入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動

#### レファレンス・サービス※<sup>2</sup>

日常の疑問解決や調査・研究のための資料探し等、必要な資料、情報を探している方に、図書館資料（本等）や情報の探し方をお知らせし、調べ物をお手伝いするサービス

**重点施策 6** 社会全体で子どもたちを見守り、健やかに育む環境づくりを進める

[施策 No. 35] 家庭の教育力の向上に努める

事務事業 1	家庭教育支援事業		
事業開始年度：平成 28 年度	令和 3 年度事業費（決算額）：	211 千円	
目的等	保護者の育児力を高める学習の機会や情報を提供し、子どもたちを健やかに育むための保護者の教育力の向上を図る。		
事業内容	<p>関係機関・団体による企画運営委員会を組織し、0歳から18歳までの子どもの保護者を対象に、家庭教育力の向上を図るための講座を実施する。また、県立大学の監修のもと作成した啓発冊子を活用し、学校等で性教育に関する講座を開催する。</p> <p>① 家庭教育講座（田川市社会教育委員の会議との共催）の開催 ② 性教育に関する啓発冊子を活用した講座の開催</p>		
目標	<p>① 家庭教育講座の開催 5回、参加者 25人／回 ② 講座の開催 2回</p>		
成果	<p>① 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、家庭教育講座の開催は3回（54人参加）となった（予定回数等5回125人）。また、アンケート結果では回答者の98%が「参考になった（「どちらかと言えば参考になった」含む）」と回答した。</p>		
課題	<p>今後も、参加者の要望や家庭教育を取り巻く今日的課題等を踏まえて講座内容を検討し、より多くの方に参加してもらえるよう広報活動を充実させる必要がある。</p>		
自己評価	<p>【一】※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭教育講座については一部実施、啓発冊子を活用した講座は未実施のため、いずれも評価の対象外とする。</p>		

<p>自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>次年度以降も、新型コロナウイルスの動向に注視し、感染状況を注視しながら以下のとおり実施する。</p> <p>① 家庭教育講座については、家庭教育力の向上を目的に次年度も引き続き実施する。</p> <p>② 小学校と連携し、実施方法等を協議の上、性教育に係る啓発冊子を活用した講座を実施する。</p>
--	--

[施策 No. 36] 地域の子どもを地域社会全体で育てる青少年の健全育成体制を強化する

事務事業1	青少年対策事業（施策 No. 29の一部）		
事業開始年度：	（不明）	令和3年度事業費（決算額）：	286千円
目的等	次代を担う青少年の安全と健やかな成長を育むための事業を実施する。		
事業内容	<p>① 青少年問題協議会、青少年育成連絡協議会、まちぐるみ子ども安全連絡会議を開催する。</p> <p>② 青色パトカーによる巡回活動を実施する。</p> <p>③ 青少年健全育成街頭啓発を実施する。</p> <p>④ 夜間街頭補導を実施する。</p> <p>⑤ 少年の主張「田川市大会」を実施する。</p> <p>⑥ 福岡県知事から立入調査員の任命を受けた青少年対策室職員による有害図書等の立入調査（コンビニ、携帯ショップ、書店等を対象）を実施する。</p>		
目標	<p>① 青色パトロール車の運行（1日あたり） 2校区</p> <p>② 少年の主張大会参加者 300人</p> <p>③ 立入調査の実施 2回</p>		

成 果	<p>① 青色パトロールカーによる各小中学校区の防犯パトロールを実施し、児童生徒の下校時に合わせて地元ボランティア団体等と巡回することで、児童生徒の安全確保が図れた。また、緊急事態宣言などの発出時に公園など児童生徒が集まる場所を重点的に、パトロール活動を実施した。</p> <p>※ 青色パトロールカーの運行130回、地元ボランティア団体の運行（2団体が週1回運行）</p> <p>② 中学生の日頃の思いや考えを主張することで、同世代への刺激や大人への理解や関心を深めてもらうことを目的とした「少年の主張」田川市大会については、コロナ禍を考慮し、参加者を関係者に限定して、感染防止対策を講じ開催した。</p> <p>（参加者88名）</p> <p>③ 携帯ショップ（市内6店舗）に対し、フィルタリングサービス（未成年の有害サイトの閲覧制限）の提供が遵守されていること。また、コンビニ・書店（市内10店舗）で、お酒やたばこの年齢確認や有害図書の区別が行われていることを確認した。</p>
課 題	<p>① 防犯パトロール車貸付事業の活用団体増加に向け、発信を継続していく必要がある。</p> <p>② コロナ禍で参加者が限られる可能性がある。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>① 防犯パトロール車貸付事業の活用団体増加に向け、関係団体に対し、活用の発信を継続していく。</p> <p>② 新型コロナウイルスの動向を注視し、多くの大人、同世代の中学生が参加できるよう検討し、次年度も開催する。</p> <p>③ 青少年の健全育成を目的に関係機関と連携し継続実施する。</p>

[施策 No. 37] 学校や関係機関と連携して、子どもが放課後等に安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに子どもの学力や個性を伸ばし、自主性・社会性を育む取組を推進する

事務事業 1	地域学校協働活動事業
事業開始年度：平成 28 年度	令和 3 年度事業費（決算額）： 12 千円
目的等	学校や関係機関と連携して、子どもが放課後等に安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに子どもの学力や個性を伸ばし、自主性・社会性を育む取組を推進する。
事業内容	<p>地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民が参画し、地域全体で学び合い、未来を担う子どもたちの成長を支え合う地域をつくることを目的に、<u>放課後子どもチャレンジ教室*</u>を実施する。</p> <p>① 実施校：市内小学校全校</p> <p>② 対象、定員：小学校 1 年生及び 2 年生 各校 30 人程度</p> <p>③ 形態：平日の放課後、週 1 回 50 分程度</p> <p>④ 会場：小学校図書室等</p> <p>⑤ 活動：学習支援及び体験学習</p>
目標	<p>① 放課後子どもチャレンジ教室満足度 90%以上（保護者）</p> <p>② 地域住民が運営スタッフなどで参加した人数 140 人</p>
成果	—
課題	児童・地域住民からなる運営スタッフなど係るすべての方が安全に安心して参加できるよう、新型コロナウイルスの動向を注視しながら、再開時期等検討する必要がある。
自己評価	【 一 】※ 新型コロナウイルス感染症の影響により事業未実施のため、評価の対象外とする。
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 再開後は、放課後子どもチャレンジ教室の満足度の維持向上及び運営スタッフの登録者数の向上を図る。

放課後子どもチャレンジ教室\*

学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、特に、家庭における学習習慣の定着や学習意欲の喚起を図るため、放課後等の学習活動等を支援する。

事務事業 2	地域活動支援事業		
事業開始年度：	(不明)	令和3年度事業費(決算額)：	21千円
目的等	子どもたちの生きる力を育むため、生活体験、社会体験、学習活動など地域活動を推進する。		
事業内容	① 小学生体験活動(トコナツキッズ)の実施 ② 子どもカルタ大会の開催 ③ 子ども会育成会連絡協議会との協働事業の実施		
目標	① 夏休み小学生体験活動「トコナツキッズ」参加者 125人 ② 子どもカルタ大会参加人数 350人 ③ 子ども会との協働事業に伴う参加人数 400人		
成果	③ フラワーアレンジメント教室(2回の計画の内1回)を実施。		
課題	今後、コロナ禍でも開催できるような内容を検討する必要がある。		
自己評価	【一】※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業がほぼ未実施のため評価の対象外とする。		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【改善】 新型コロナウイルス意識したうえで内容を検討し、事業の再開及び継続を図る。		

**重点施策 7** 自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会づくりを推進する

[施策 No. 38] 「市民一人ひとりの心に届く教育・啓発」を推進するために人権問題に主体的・積極的に取り組む行政職員・教職員の育成に取り組む

事務事業 1	人権・同和教育事務		
事業開始年度：	(不明)	令和3年度事業費(決算額)：	79千円
目的等	人権・同和问题に対する正しい理解と認識を持ち、差別を見抜き、差別を許さない意識を持った行政職員・教職員を育成する。		
事業内容	① 田川市教育委員会人権・同和问题職員研修の開催 ② 人権・同和教育関係研修会、集会等への参加		
目標	① 田川市教育委員会人権・同和问题職員研修開催 3回 ② 人権・同和教育関係研修会、集会等への参加 随時		
成果	① 研修計画に沿って、計画的に研修を実施することができた。 第1回：受講者162名 第2回：受講者145名 第3回：受講者153名 ② 担当職員の人権・同和教育関係研修会、集会等への参加、8回		
課題	①については、教職員も参加対象であることから、とりわけ学校教育活動に影響を及ぼさないよう、実施時期等について考慮する必要がある。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 現状維持 】 令和4年度策定した田川市教育委員会人権・同和问题職員研修計画【第2期】に基づき、計画的かつ効果的な研修を実施する。なお、教職員学校教育活動に影響を及ぼさないよう、集合研修については夏休み期間中に実施する。 担当職員の資質向上のため、各種研修会への積極的参加を継続する。		

[施策 No. 39] 行政・学校・地域・関係機関が協働で「人権のまちづくり」を推進する

事務事業1	人権・同和問題啓発事業（施策 No. 40、52の一部）		
事業開始年度：	（不明）	令和3年度事業費（決算額）：	406千円
目的等	市民に対して、人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、人権意識及び差別解消・人権確立に向けた行動力の高揚を図る。		
事業内容	① 人権・同和教育推進に関する各種講座の実施 ② 子ども会地区学習会の実施 ③ 子ども会体験・交流学習事業の実施		
目標	① 人権・同和教育中央講座 3回 ② 校区人権・同和教育講座 8校区 ③ 地区公民館等人権・同和教育講座 25館 ④ PTA人権・同和教育講座 8校 ⑤ なるほど人権セミナーたがわ 5回 ⑥ これだけは知っておきたい人権基礎講座 2回 ⑦ 子ども会地区学習会 人権学習及び教科学習通年実施 ⑧ 人権フェスタ in たがわ 1回 ⑨ 小学生リーダー養成研修会、中学生合同研修会 1回 ⑩ 中学生冬期合同研修会 1日		
成果	① 人権・同和教育中央講座：3回実施（参加者449名） ③ 地区公民館等人権・同和教育講座：2館実施（参加者35名） ④ PTA人権・同和教育講座：2校実施（参加者22名） ⑤ なるほど人権セミナーたがわ：5回実施（参加者257名） ⑥ これだけは知っておきたい人権基礎講座：2回実施（参加者70名） ⑨ 小学生リーダー養成研修会：冬期に延期して感染症対策の上実施（参加者11名） ⑩ 中学生冬期合同研修会：感染症対策を講じ実施（参加者19名）		

課 題	<p>「人権問題に関する市民意識調査（２０１７年）」の結果から明らかとなった課題を踏まえ、とりわけ「人権問題に関する基本的認識」及び「地域に根差したきめ細かな人権教育・啓発」のさらなる推進が必要である。</p>
自己評価	<p>【 B 】※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、③④については事業はほぼ未実施、②⑦⑧⑨は事業未実施のため、いずれも評価の対象外とする。</p>
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>今後も、人権問題を取り巻く状況や今日的課題、市民の人権意識・人権認識等を的確に捉えて取り組む。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言等の発令が予想されることから、コロナの動向を注視しつつ、市民の「人権の学び」を止めないよう創意工夫を図る。</p> <p>なお、地域に根差した講座については、コロナ禍の状況を踏まえ、地域や関係機関等と十分に協議を図りながら、これまでの取組により培ってきた成果を損なわないよう、可能な範囲での実施に向けて取り組む。</p> <p>令和４年度は、「人権問題に関する市民意識調査」（主管課：人権・同和対策課）を実施する予定である。意識調査により今後取り組むべき課題が示された際には、教育・啓発のあり方を改めて整理する必要がある。</p>

[施策 No. 40] 性別に関わりなく、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる

男女共同参画社会の実現を目指す

事務事業1	人権・同和問題啓発事業（施策 No. 39、52の一部）		
事業開始年度：	（不明）	令和3年度事業費（決算額）：	380千円
目的等	市民に対して人権教育・啓発の取組を推進することにより、女性に関する問題、性的指向及び性自認に関する問題に対する正しい理解と認識を深める。		
事業内容	人権・同和教育及び啓発の推進に関する各種講座の実施（必要に応じ、男女共同参画センターと連携し、内容づくり等を行う。）		
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 人権・同和教育中央講座 3回</li> <li>② 校区人権・同和教育講座 8校区</li> <li>③ 地区公民館等人権・同和教育講座 25館</li> <li>④ PTA人権・同和教育講座 8校</li> <li>⑤ なるほど人権セミナーたがわ 5回</li> <li>⑥ これだけは知っておきたい人権基礎講座 2回</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 人権・同和教育中央講座：3回実施（参加者449名）</li> <li>③ 地区公民館等人権・同和教育講座：2館実施（参加者35名）</li> <li>④ PTA人権・同和教育講座：2校実施（参加者22名）</li> <li>⑤ なるほど人権セミナーたがわ：5回実施（参加者257名）</li> <li>⑥ これだけは知っておきたい人権基礎講座：2回実施（参加者70名）</li> </ul>		
課題	「人権問題に関する市民意識調査（2017年）」の結果から明らかとなった課題を踏まえ、多様な人権課題の一つとして、男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発のさらなる推進が必要である。		

<p>自己評価</p>	<p>【 B 】※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、②校区人権・同和教育講座は未実施、③地区公民館、④PTAによる講座は、ほぼ未実施のため、いずれも評価の対象外とする。</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>今後も、人権問題の共通課題を明らかにしながら、多様な人権課題の一つとして、男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発をさらに推進していく。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言等の発令が予想されることから、コロナの動向を注視しつつ、市民の「人権の学び」を止めないよう創意工夫を図る。</p> <p>なお、地域に根差した講座については、コロナ禍の状況を踏まえ、地域や関係機関等と十分に協議を図りながら、これまでの取組により培ってきた成果を損なわないよう、可能な範囲での実施に向けて取り組む。</p> <p>令和4年度は、「人権問題に関する市民意識調査」（主管課：人権・同和対策課）を実施する予定である。意識調査により今後取り組むべき課題が示された際には、教育・啓発のあり方を改めて整理する必要がある。</p>

**重点施策 8** 生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する

[施策 No. 4 1] 子どもから高齢者まで生涯にわたって、スポーツを楽しむことができる場を提供するとともに、スポーツ活動の推進に努める

事務事業 1	社会体育施設運営事業（施策 No. 4 3 の一部）	
事業開始年度：平成 1 8 年度	令和 3 年度事業費（決算額）： 5 6, 4 9 1 千円	
目的等	市民のスポーツ活動の基盤として役割を担えるよう、施設機能の充実等スポーツ環境を整備し、施設の利用促進やサービスの向上を図るために、施設の管理運営を強化する。	
事業内容	① 指定管理者による体育施設の維持管理運営 ② スポーツ教室等を継続実施	
目標	① 施設の改修・改善の実施率 1 0 0 % ② スポーツ教室等の実施 1 3 教室	
成果	① 施設の改修・改善の実施率 1 0 0 % (総合体育館駐車場外灯修繕・中央公園ジョギングロード舗装改修・総合グラウンド道路補修・市民プールろ過装置修繕・市民プール高圧ケーブル修繕・総合グラウンドフェンス修繕) ② スポーツ教室等の実施 8 教室(田川市スポーツ協会自主事業)	
課題	施設が老朽化しており、毎年経年劣化による改修、改善箇所が増加している。また財源確保についても苦慮している。 新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、スポーツ教室等の実施の可否を関係団体等と連携し指定管理者で判断する必要がある。	
自己評価	【 B 】※ 新型コロナウイルス感染症の影響により一部未実施の「②スポーツ教室等の実施」を除く。	

<p>自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組</p>	<p>【 現状維持 】</p> <p>個別管理計画や改修の緊急性により、財源確保に努めながら、施設の適正な維持管理を努める。</p> <p>新型コロナウイルス感染状況、国・県の動向を注視しながら、スポーツ教室等を実施する。</p> <p>スポーツ教室等の実施については、市民の安全第一を念頭に感染対策を講じて実施する。</p>
--	---

[施策 No. 4 2] 学校・スポーツ関係団体と連携して、小学生の体力向上に取り組む

事務事業 1	地域スポーツ活動推進事業		
事業開始年度：	(不明)	令和 3 年度事業費 (決算額)：	8 7 千円
目的等	スポーツ活動は体力の向上を図るものであるが、少年期において体力の向上だけではなく、協調性や責任感等あらゆる感性等も養う必要があり、多種多様な活動を行い心身の健全育成と体力の向上を図ることを目的とする。		
事業内容	① カヌー体験教室 (小学 4 年から 6 年生) の開催 ② 小学校低学年 (1 年から 3 年生) の水泳教室開催		
目標	① カヌー体験教室 (小学 4 年から 6 年生) の開催 2 回 ② 小学校低学年 (1 年から 3 年生) の水泳教室開催 5 日		
成果	新型コロナウイルス感染拡大の影響から一部のスポーツ教室は、中止させざるを得なかった。 ① カヌー体験教室 (小学 4 年から 6 年生) の開催 2 回		
課題	コロナ禍においても、安全安心にスポーツ教室等を実施できるような感染対策を講じる必要がある。		
自己評価	【 B 】※ 新型コロナウイルス感染症に伴う未実施の「②水泳教室」を除く。		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、参加児童等の安全第一を念頭に置きながら事業を実施する。		

[施策 No. 4 3] バリアフリー化された総合体育館を活用して、障害者スポーツの普及に努める

事務事業 1	社会体育施設運営事業（施策 No. 4 1 の一部）		
事業開始年度：	（不明）	令和 3 年度事業費（決算額）：	0 千円
目的等	パラリンピアンとの交流活動等を通してスポーツに親しむとともに、障害者スポーツへの関心を高める。		
事業内容	総合体育館で行われる車いすフェンシングチームの事前キャンプにおいて、関係課と連携して選手たちとの交流や東京オリンピック・パラリンピックを通じ、障害者スポーツに対する理解を深める。		
目標	パラリンピアンとの交流イベントの実施 2 回		
成果	車いすフェンシングチームの事前キャンプとして、合宿施設（トレーラーハウス）及びワンタッチテントの貸出等関係課と連携し、取り組んだ。		
課題	新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、事業の実施については、関係団体等や経営企画課等関係課との連携・協力が必要となってくる。		
自己評価	【 一 】※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、パラリンピアンとの交流は中止。		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 事業の所管課である経営企画課等の連携・協力し、障害者スポーツの推進を検討していく。		

**重点施策 9** 豊かな心を育む芸術文化活動を支援する

[施策 No. 44] 多くの市民が各施設を利用し、自主的な芸術文化活動を行うことができる環境を整備する

事務事業 1	文化センター・青少年文化ホール運営事業	
事業開始年度	昭和49・54年度	令和3年度事業費（決算額）： 40,922千円
目的等	指定管理者制度を活用し、自主的な文化芸術活動を行うことができる環境を提供し、市民の芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養う。	
事業内容	田川文化センター・田川青少年文化ホールの施設の整備、受付のきめ細やかな対応、音響等の専門技術者の配置等を行い、利用しやすい環境を構築する。指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを取り入れた、利用しやすい環境を構築することで、利用者の満足度を上げる。	
目標	① 利用者満足度 90% ② 市及び文化団体との共催事業の参加者 1,600人 ③ モニタリング（12回）による指定管理者の問題点の把握、改善	
成果	① 利用者アンケートによる満足度 100%（団体） ③ モニタリングを毎月行い、指定管理者による運営状況を確認するとともに、意見交換や問題点の把握、解決策等の協議を行っている。	
課題	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各種イベントの開催が中止されている。今後はWITHコロナを踏まえた開催方法等、利用者が利用しやすい環境の構築を検討する必要がある。	
自己評価	【 B 】※ 新型コロナウイルス感染症の影響により②については、開催を中止したため評価対象外とした。	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 利用者の増に向け、事業実施方法等について、より良い方法を検討していく。	

[施策 No. 4 5] 市民が心豊かで質の高い生活を送るため、文化団体等と連携して、  
優れた芸術文化に触れる機会や文化活動に参加できる機会をつくる

事務事業 1	文化振興事業
事業開始年度：昭和 5 8 年度	令和 3 年度事業費（決算額）： 4 1 2 千円
目的等	文化団体等と連携して、優れた文化芸術に触れる機会や文化活動に参加できる機会をすることで、市民の芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養う。
事業内容	<p>① 市民の芸術文化活動である創作発表会を通して団体相互の交流を促進するとともに市民文化の高揚を図るため、市民文化祭を開催する。</p> <p>② 地域の芸術文化活動の向上発展に資するため、市内小中学校の児童生徒が優れた舞台芸術を体験できるよう芸術文化体験事業を実施し、関係機関や文化団体等と協力連携して優れた舞台芸術、公演等の招聘に努める。</p> <p>③ こども音楽祭を実施することで、市内園児、小中学校の児童生徒、高校生、一般市民に対して楽器演奏、吹奏楽、合唱等日頃の練習成果を発表する場を提供し、園児から大人まで相互の音楽交流と発展に努める。</p> <p>④ 文化団体の育成を図り、文化活動が市民に定着するよう支援し、市民の自主的な芸術・文化活動等を奨励するため「田川市文化振興基金」の効果的な運用を図る。</p> <p>⑤ 関係団体を支援し、連携強化を図りながら地域に受け継がれた伝統文化、特色ある地域文化の育成に努める。</p>
目標	<p>① 文化体験事業観覧者 1, 6 0 0 人</p> <p>② 市民文化祭参加団体 4 5 団体</p> <p>③ 文化振興基金奨励事業申請件数 3 件</p>

成 果	<p>② 市民文化祭 参加団体数 6 団体（秋）</p> <p>③ 文化振興基金奨励事業 申請件数 1 件</p>
課 題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、芸術文化体験事業、市民文化祭（春）及び子ども音楽祭は中止となった。今後はWITHコロナを踏まえた開催方法等、各事業の再開に向けた取組を検討する必要がある。</p>
自 己 評 価	<p>【 C 】※ 新型コロナウイルス感染症の影響により①については、開催を中止したため評価対象外、②については、春季が中止となり、秋季についても参加団体が減少したため評価対象外とした。</p>
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>芸術文化体験事業について、学校区にかかわらず広く参加機会を提供できるよう、市内小学校5・6年生を対象に送迎バスによる参加を企画しており、今後も同事業を継続していく。</p> <p>また、各事業の参加者及び利用者増に向け、事業の運用について、より良い方法をさらに検討する。</p>

[施策 No. 46] 市立美術館のさらなる整備充実を図る

事務事業1	美術館運営事業（施策 No. 31の一部）
事業開始年度：平成3年度	令和3年度事業費（決算額）： 66,337千円
目的等	市民の教育、学術及び文化の向上に資するため、優れた芸術文化を鑑賞する機会や文化活動に参加できる機会を提供し、市民が心豊かな質の高い生活を送れるよう取組を実施する。
事業内容	<p>指定管理者制度の導入により、企画展事業の充実、民間の営業力による貸館事業の増大、伊田・後藤寺両商店街の空き店舗に設置した「街なか図書館・美術館」等を活用した教育普及事業、学校連携事業等を拡充し、市民満足度のさらなる向上を図る。</p> <p>① 国内外の優れた作品を集めた展覧会、郷土ゆかりの作家を顕彰し奨励するための企画展や収蔵作品展を開催する等、地方美術館の特徴をいかした企画展を開催し、多くの市民が多様な美術作品に触れる機会を提供する。</p> <p>② 市民の幅広い文化活動の発表の場として、館内展示室や屋外展示場を使った展覧会やコンサートを開催する等、多目的な芸術活動や交流の場として美術館を市民へ開放し、施設利用の促進を図る。</p> <p>③ 小学生をはじめとする市民を対象にワークショップ（実技講座）を引き続き開催する。</p> <p>④ 子どもや青少年向けのプログラムとして、鑑賞のための解説や出前授業を行う等、学校とも十分連携を図りながら、子どもたちが芸術文化に触れる機会の一層の充実に努める。</p> <p>⑤ 筑豊にある田川市美術館、直方谷尾美術館、嘉麻市立織田広喜美術館の3館で、美術館相互の情報交換、合同広報紙の作成、共同企画展等の事業を実施するとともに、九州・山口各県の美術館等とも情報交換を行い、美術館相互のネットワークの充実を図る。</p>

目 標	① 利用者満足度 90% ② 出前事業、ワークショップの参加者数 130人 ③ モニタリング、定例会議(24回)による指定管理者の問題点の把握、改善
成 果	① 利用者アンケートによる満足度 100% (団体) ② 出前事業、ワークショップの参加者数 264人 ③ モニタリングを毎月行い、指定管理者による運営状況を確認するとともに、指定管理者との運営会議を実施し、意見交換や問題点等の把握、解決策の協議を行っている。
課 題	新型コロナウイルス感染症の影響により、企画展やイベントなどの中止により来館者、参加者が減少していることから、今後はWITHコロナを踏まえたイベント実施方法等、来館者、参加者増に向けた取組を検討する必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 現状維持 】 現状の取組を継続させながら、市広報紙等の媒体を活用したイベントや企画展等のさらなる周知を図る。

**重点施策 10** 歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する

[施策 No. 47] 田川の石炭産業と人権問題、地域の歴史、考古、民俗といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を広く市民に還元する

事務事業 1	世界記憶遺産保存・活用等事業（施策 No. 48 の一部）		
事業開始年度：令和元年度	令和3年度事業費（決算額）：	0 千円	
目的等	博物館に設置した「石炭産業と人権問題研究会」により、石炭産業に特化した人権問題の調査・研究を行う。		
事業内容	石炭産業にかかる人権問題について、有識者とともに調査研究を行う。成果については、人権の視点に立った博物館の展示や解説に活かしつつ、学校教育にも活用できるよう検討する。		
目標	「石炭産業と人権問題研究会」開催 3回		
成果	新型コロナウイルス感染症の影響により研究会を自粛したため、各々で自己学習に努めた。		
課題	具体的なテーマを設定し、効果的な研究会の在り方について、検討する必要がある。		
自己評価	【 一 】※ 新型コロナウイルス感染症の影響により対象外とした		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 外部有識者と連携しながら、博物館の多様な調査研究を継続していく。		

事務事業 2	文化財保存・活用等事業（施策 No. 50 の一部）		
事業開始年度：昭和57年度	令和3年度事業費（決算額）：	1,543 千円	
目的等	市内に現存する有形・無形文化財 <sup>※1</sup> 等の調査研究を行い、特に重要な文化財については、「田川市文化財保護条例」に基づき指定して保護に努めるとともに、国・県・市指定文化財 <sup>※2</sup> を中心に、文化財を学校教育や生涯学習、あるいは観光資源や学術資料として、活用と普及を図る。		

事業内容	<p>① 市内文化財の調査研究を行い、田川市文化財専門委員会への諮問・答申によって文化財を指定して、貴重な文化財を保存する。</p> <p>② 遠賀川流域の古墳同時公開や発掘調査現地説明会、また、博物館の展示や講座等に加え、市HP等の媒体や案内看板等の整備を通じて、文化財の普及を関係団体及び個人と連携して実施する。</p> <p>③ 史跡保存活用計画に基づき、飯塚市及び直方市と連携しながら、国指定史跡である筑豊炭田遺跡群（三井田川鉱業所伊田坑跡）の保存活用を推進する。</p> <p>④ その他の炭坑遺産について、継続的な調査研究や記録保存、普及活動を実施し、地域資源としての活用を図る。</p>
目標	<p>① 遠賀川流域の古墳同時公開（2回）の参加者数 50人</p> <p>② 筑豊炭田遺跡群を活用した取組実施回数 1回以上</p>
成果	<p>① 遠賀川流域の古墳同時公開（春季のみ）の見学者は10人。</p> <p>② 筑豊炭田遺跡群関係市（田川市、飯塚市、直方市）により、行政連絡協議会を立ち上げた。</p>
課題	文化財の保存活用は関係市町村及び機関、団体との連携も不可欠である。
自己評価	【 B 】※ 新型コロナウイルス感染症の影響により①については、秋季開催を中止したため評価対象外とした。
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>近年、文化財を取り巻く地域社会が変化しており、文化財の総合的な把握が必要とされているため、市内文化財等の<sup>しっかい</sup>悉皆調査※<sup>3</sup>を行うこととしている。</p>

#### 文化財※<sup>1</sup>

長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきた有形・無形の遺産のこと

#### 指定文化財※<sup>2</sup>

価値が高い文化財として、国・県・市が指定するもの

#### <sup>しっかい</sup>悉皆調査※<sup>3</sup>

有形・無形等の種別を問わず、あらゆる文化財等を把握する調査のこと

事務事業 3	埋蔵文化財発掘調査事業
事業開始年度：昭和 57 年度	令和 3 年度事業費（決算額）： 14,644 千円
目的等	<u>埋蔵文化財</u> ※の保護に努める。
事業内容	① 市内の開発計画に伴う埋蔵文化財事前審査を行い、工事内容によっては試掘・確認調査を実施して、効果的な現状保存を図る。 ② 現状保存が図れない場合は、発掘調査（記録保存）を実施する。 ③ 令和元・2 年度に実施した金川小学校 3 号線新設道路建設に伴う上の原遺跡群 5 次発掘調査について、令和 3 年度は報告書作成に向けた整理作業を実施する。
目 標	上の原遺跡群 5 次発掘調査の報告書作成に向けた整理作業完了
成 果	① 上の原遺跡第 5 次発掘調査の整理作業が完了し、調査報告書を作成、刊行した。 ② 令和 3 年度は、埋蔵文化財事前審査件数：343 件、試掘（確認）調査件数：23 件、立会・踏査件数：32 件、発掘調査件数：5 件を実施した。
課 題	埋蔵文化財の効果的な保存活用を図る必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 これまでの発掘調査等で出土した埋蔵文化財の収蔵及び整理を促進し、活用を図っていく。

#### 埋蔵文化財※

土地に埋蔵されている文化財を「埋蔵文化財」といい、具体的には貝塚、古墳、住居跡、城跡などの「遺跡」と、それらに含まれる土器、石器、鉄器、木器などの「遺物」を指す。

[施策 No. 4 8] ユネスコ世界記憶遺産（世界の記憶）に登録された「山本作兵衛コレクション」の保存管理に取り組むとともに観光部門とも連携し、市外に向けた情報発信、連携事業等に力を入れ、来館者数の増加を目指す

事務事業 1	世界記憶遺産保存・活用等事業（施策 No. 4 7 の一部）		
事業開始年度：平成 2 4 年度	令和 3 年度事業費（決算額）：	8 5 1 千円	
目的等	市博物館が所蔵する山本作兵衛コレクションの適切な保存・展示環境を維持管理し、当該コレクションの活用を図る。		
事業内容	<p>① 策定した山本作兵衛コレクションの保存活用計画等に沿って、適切な保存・展示環境を維持管理するとともに、効果的な保存措置を実現するための保存科学的な調査研究を継続して行う。</p> <p>② ユネスコ「世界の記憶」登録 1 0 周年記念事業（企画展、交流キャラバン展、まちなか展覧会等）によって、山本作兵衛コレクションの効果的な活用を行う。</p> <p>③ コロナ禍で激減した入館者数の回復に努める。</p>		
目標	<p>① 博物館イベント参加者数 2 5 0 人</p> <p>② 企画展開催時の 1 日来館者平均数 1 1 0 人</p>		
成果	<p>① 「世界の記憶」登録 1 0 周年記念イベント参加者数 3 2 7 人（交流講演会 1 7 1 人※延べ人数、記念企画展ギャラリートーク 1 8 人、3 館連携事業 1 3 8 人※延べ人数）</p> <p>② 企画展開催時の 1 日来館者平均数 5 9 . 7 人</p>		
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの日程調整等に大きな支障が出た。		
自己評価	【 B 】※ ②については、新型コロナウイルス感染症の影響により年間を通じて来館者数が減少したため評価対象外とした。		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 原画展の開催や講座、イベントなど、山本作兵衛コレクション等の効果的な活用により、コロナ禍で減少した入館者数の回復に努める。		

事務事業 2	世界記憶遺産団体等支援事業 (施策 No. 4 9 事務事業 2、施策 No. 5 1 と重複)
事業開始年度：平成 2 4 年度	令和 3 年度事業費（決算額）： 2, 9 7 5 千円
目的等	山本作兵衛コレクションの活用とともに、博物館等の活性化を図る。
事業内容	① ユネスコ「世界の記憶」登録 1 0 周年記念事業（企画展、交流キャラバン展、まちなか展覧会等）を実施する。 ② 石炭・歴史博物館を中心とした実行委員会に対して活動支援（貸付・補助）を行う。
目標	支援団体による事業実施数 3 件以上
成果	文化庁及び田川市からの補助金を受け、田川市世界記憶遺産活用活性化推進委員会とともに、「山本作兵衛コレクション」のユネスコ「世界の記憶」登録 1 0 周年記念事業として 8 件（記念企画展、子ども学芸員育成、記念誌作成、学校博物館、3 館連携事業、出張展示、交流キャラバン展、交流講演会）の事業を実施した。
課題	令和 3 年度は「世界の記憶」登録 1 0 周年記念事業として山本作兵衛コレクションの活用が図られた。今後も引き続き、山本作兵衛コレクションの多様な活用を図っていきたい。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 廃止 】 文化庁補助事業の終了に伴い、実行委員会への活動支援を一旦中止するが、今後も引き続き、博物館の活性化の方法を検討していきたい。

[施策 No. 49] 来館者に親しまれ、魅力ある石炭・歴史博物館にするため、貴重な文化遺産・地域の歴史を受け継ぎ、次代に伝え、ふるさとを愛する心を育むための事業（子ども学芸員事業や博物館講座、歴史・文化検定試験等）を学校と連携しながら、推進する

事務事業1	石炭・歴史博物館運営等事業（施策 No. 31の一部）	
事業開始年度：平成24年度	令和3年度事業費（決算額）：	0千円
目的等	学校や関係団体等と連携して、次世代の歴史と文化の担い手を育成する。	
事業内容	① 小中学校の博物館見学に対する博物館内外の解説を行う。 ② 子ども向けイベントやワークショップといった参加型の各種講座等を実施する。	
目標	① 無料及び減免対象者への解説実施件数 300件 ② 子ども向け講座の開催 2回以上	
成果	① 無料及び減免対象者（20名以上の団体）への解説実施件数 37件 （※解説実施件数の総合計は115件） ② 「調べる学習コンクール・おたすけ講座」 5回	
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により市内小中学生の博物館見学件数が大幅に減少した。また、緊急事態宣言発出により、夏休みの子ども向けイベントを自粛した。	
自己評価	【 B 】※ ①については、新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンセル等が相次いだため評価対象外とした。	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 学芸員の出前授業やオンラインによる博物館見学など、新型コロナウイルス感染症の影響に左右されない手法により、子どもたちの博物館への関心を高めていく。	

事務事業 2	世界記憶遺産団体等支援事業 (施策 No. 4 8 事務事業 2、施策 No. 5 1 と重複)	
事業開始年度：平成 2 4 年度	令和 3 年度事業費 (決算額)：	2 3 千円
目 的 等	学校や関係団体等と連携して、次世代の歴史と文化の担い手を育成する。	
事 業 内 容	「子ども学芸員育成講座 (子どもたちが地域の歴史や博物館について学ぶ講座)」と「学校博物館 (市内小中学校での山本作兵衛関連展示等)」を石炭・歴史博物館を中心とした実行委員会に置いて実施する。	
目 標	子ども学芸員参加者数 5 人以上	
成 果	① 子ども学芸員参加者数 3 人 ② 子どもの博物館への関心を高めるため、「学校博物館・博物館リモート見学」を 3 校 (5 回) 及び、「学校博物館・出前授業」を 1 校 (2 回) 実施した。	
課 題	学校と連携して事業の周知を図り、参加校・人数を増やしていく必要がある。	
自 己 評 価	【 C 】	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 新型コロナウイルス感染症対策を含め、より子ども (学校) の博物館への関心を高めていくために、リモート見学など I C T の積極的な導入に向けて、市長部局と協議を進める。	

[施策 No. 50] ふるさと田川の貴重な伝統芸能の保存のため、学校・地域・関係機関  
と連携して後継者の育成に取り組む

事務事業 1	文化財保存・活用事業（施策 No. 47 の一部）		
事業開始年度：	昭和 57 年度	令和 3 年度事業費（決算額）：	266 千円
目的等	近年の社会情勢の変化により、失われつつある郷土の民俗文化財※ について、伝承と後継者の育成に努める。		
事業内容	<p>① 民俗芸能について、補助金の交付や博物館講座等の普及活動、 また学校等の地域活動と連携しながら、伝承活動を支援する。</p> <p>② 各地の祭礼行事等は同時期に実施されるため、消滅の危機にあ る祭礼行事を優先するなど効率的な実態調査に努め、田川郷土研 究会等の関係団体や専門家や地域等と連携して、記録保存調査を 進める。</p>		
目標	<p>① 伝統芸能保持団体補助 5 団体</p> <p>② 消滅の危機にある民俗文化財調査 1 件以上</p>		
成果	<p>① 伝統芸能保持団体補助 4 団体（1 団体補助金過多による不交付）</p> <p>② 消滅の危機にある民俗文化財調査 1 件</p> <p>③ 市内民俗文化財調査 1 件</p>		
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の祭礼行事が軒並 み縮小または中止を余儀なくされており、民俗文化財の伝承が危ぶ まれている。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <p>近年、文化財を取り巻く地域社会が変化しており、文化財の総合 的な把握が必要とされているため、市内文化財等の悉皆調査を行う こととしている。</p>		

民俗文化財※

衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれら  
に用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継  
承してきた有形・無形の文化財を指す。

**重点施策 1 1** 国際交流・多文化共生を促進する

[施策 No. 5 1] 国籍や民族の異なる人々が共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進するために、国際交流イベントを開催するなど、市民レベルで国際交流を促進する

事務事業 1	世界記憶遺産団体等支援事業 (施策 No. 4 8 事務事業 2、施策 No. 4 9 事務事業 2 と重複)		
事業開始年度 :	平成 2 4 年度	令和 3 年度事業費 (決算額) :	5 9 千円
目的等	外国人をはじめとする様々な背景を持つ人々が、博物館の展示や本市の歴史を容易に理解できる機会を創出する。		
事業内容	<p>① <u>ユニバーサル・ミュージアム</u><sup>*1</sup>を目指し、多言語の音声ガイドやパンフレット、<u>やさしい日本語</u><sup>*2</sup>による解説パネル等を作成する。</p> <p>② 博物館と友好館である台湾・新平溪煤礦博物園區や関係者と連携して、台湾での山本作兵衛コレクションの展示や講演会を実施する。</p> <p>③ 博物館で台湾関係者による展覧会や講演会を行って、市民レベルでの国際交流を図る。</p> <p>上記①～③を石炭・歴史博物館を中心とした実行委員会において実施する。</p>		
目標	博物館での台湾関連展示や講演会の実施 1 回以上		
成果	博物館での台湾関連展示や講演会の実施 2 回 (博物館での台湾関連展示 1 回、田川市での台湾関係者による講演会 1 回※オンライン)		
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が制限される中、オンライン等による国際交流を検討していく必要がある。		

自己評価	【 B 】
自己評価に 対する今後の 方向性・ 重点的取組	【 改善 】 コロナ禍での田川市と台湾の交流を検討するため、オンライン交流などのICTの積極的な導入に向けて、市長部局と協議を進める。

ユニバーサル・ミュージアム※<sup>1</sup>

子ども、高齢者、外国人、障がい者等を含む全ての人々が楽しめる博物館をいう。

やさしい日本語※<sup>2</sup>

伝えたい情報を精査した上で、文章構造を簡単にし、ふりがなを振るなどして、外国人でもわかりやすいようにした日本語のこと。

[施策 No. 5 2] 在日外国人の教育ニーズを把握し、外国人が安心して暮らせる環境  
づくりに取り組む

事務事業 1	人権・同和問題啓発事業（施策 No. 3 9、4 0の一部）		
事業開始年度：	（不明）	令和 3 年度事業費（決算額）：	3 8 0 千円
目的等	学校、地域、関係機関・団体及び関係課等と連携し、教育の視点から外国人が安心して暮らせる環境づくりに取り組む。		
事業内容	学校、地域、関係機関・団体及び関係課等と連携し、多文化共生をテーマにした講演会、研修会及びイベント等を実施する。		
目標	多文化共生に焦点を当てた講演会、研修会及びイベント等の実施 1 回以上		
成果	様々な講座・セミナーの中で、人権問題の共通課題を明らかにしながら、多様な人権課題の一つとして、多文化共生社会の実現に向けた学習を行った。		
課題	「人権問題に関する市民意識調査（2 0 1 7 年）」の結果から明らかとなった課題を踏まえ、多様な人権課題の一つとして、多文化共生社会の実現に向けた教育・啓発のさらなる推進が必要である。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <p>今後も、人権問題の共通課題を明らかにしながら、多様な人権課題の一つとして、多文化共生社会の実現に向けた教育・啓発をさらに推進していく。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言等の発令が予想されることから、コロナの動向を注視しつつ、市民の「人権の学び」を止めないよう創意工夫を図る。</p> <p>令和 4 年度は、「人権問題に関する市民意識調査」（主管課：人権・同和対策課）を実施する予定である。意識調査により今後取り組むべき課題が示された際には、教育・啓発のあり方を改めて整理する必要がある。</p>		

#### 4 自己点検・評価に対する田川市教育事務点検評価委員会の意見等

一般に教育委員会の所掌は学校教育から社会教育、文化財など広範囲におよび、取り組まなければならない事象や課題は多岐にわたる。教育委員会の運営の在り方は、必然的に市民生活に広範な影響を及ぼすものであり、それが効率的で合理的なものであるかについては不断に検証されなければならない。

今般、本委員会では令和3年度の田川市教育委員会における教育事務の管理及び執行状況にかかわる点検評価を実施した。その結果、本市教育委員会においては、個別の課題が散見されつつも、各課が教育課題に真摯に取り組んでいることを確認した。以下、その評価の内容について説明する。

##### 1 全般に関する意見（3件）

###### (1) 教育委員会の評価全体について

新型コロナウイルス感染症の影響にくわえ、急激に進行する社会のデジタル化の流れがある中で、本市教育委員会は教育長の強いリーダーシップの下、有効な教育行政施策を推進している。特に、かねて懸案として目されてきた、学力向上に関わる施策については、依然、課題を有しながらも、具体的な数値として可視化できる成果が着実に挙がっている。この方向性は、令和3年度に留まらず引き続き堅持し、市民の教育福祉の向上に貢献していただきたい。

###### (2) 点検評価に際しての自己評価の方法について

自己評価において、成果を数値化するということの意義は認めるべきだが、数値だけでは掬いきれないものがある。また、書式掲載上、事案ごとに簡潔に集約しなければならないという制限があるにしても、内容によっては個別具体的な内情の説明を受けて初めて理解出来るものがある。自己評価を行う上で、それが伝わるような工夫が必要であり、資料作成に当たっては、その点を斟酌していただきたい。

(3) 点検評価委員会の開催方式について

点検評価委員会の開催については、昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、委員への事前の資料配布に基づく書面開催が一部に取り入れられた。

また、主に本委員会から提案された修正意見に基づき、本委員会の委員がそれぞれの立場から忌憚なく意見を表明できる時間を確保する方式が追加されることで変更された。こうした方向性については、点検評価を単なる形式にとどめず、内実を伴ったものにする観点から、新型コロナウイルス感染症の影響にかかわらず、今後も維持していただくことが市民にとっての利益になる。

2 個別施策に関する意見（5件）

(1) 施策No. 1 「市内全小中学校で「学力ステップアップ事業」に取り組み、教師の指導力向上を図るとともに、全ての子どもたちに「確かな学力」を保障する」について

標準学力テストの小学校算数が2年連続して全国平均を上回っていることは、教育委員会の取組になる諸事業の着実な成果として高く評価できる。言うまでもなく、これは教職員の地道な努力の成果と考える。今後もさらに前進できるよう、教育委員会として教職員の取組を組織的に支援し、働きかけを続けてほしい。

(2) 施策No. 6 「ICT教育を行政・学校・家庭・地域ぐるみで推進し、主体的な学びに向かう授業づくりに取り組む」について

1人1台のタブレット端末により、早くからパソコンに触れることが今の時代には必要不可欠であり、本市教育委員会による先駆的で組織的な取組は高く評価できる。今後は、タブレット端末をはじめとしたICT教育環境を整備するという段階から、その効果的な運用へと本格的に進化できるよう、特に教職員への効果的な研修機会の提供を強力に推進していただきたい。

(3) 施策No. 13「あいさつ運動を通して、学校・家庭・地域のつながりを強化する」について

学校を訪問した際など、ほとんどの児童・生徒が立ち止まり挨拶を行っていた。近年では新型コロナウイルス感染症の影響により学校行事の制限や変更が余儀なくされている中で、子ども達が明るく頑張っている姿が印象に残り、教職員の真摯な取組として、素晴らしいと感じている。こうした「あいさつ運動」を通して、子ども達のつながりや保護者、地域の方々とのつながりが深まるよう今後も継続してほしい。

(4) 施策No. 20「福祉行政・関係機関との連携を強化し、乳児期・就学前・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、全ての子どもたちの学力・進路保障に取り組む」について

一般に行政の所轄や対象者の年齢により、本来、包括的であるはずの支援に「切れ目」が生じる傾向にある。その中で本市教育委員会では教育と福祉の連携の実質化、「切れ目のない包括的な支援」を通じた学力保障の施策が掲げられてきたことは先進的な取組として高く評価できる。この施策の方向性は、短期的な変動や数値上の結果に迷うことなく、あくまで長期的な視点に基づくことで堅持していただくことが市民にとっての最善の利益につながる。

(5) 施策 No. 50「ふるさと田川の貴重な伝統芸能の保存のため、学校・地域・関係機関と連携して後継者の育成に取り組む」について

伊加利人形浄瑠璃に関しては、後継者問題や人形の保存環境が好ましくないなどの問題があるが、現状維持するだけでは前進しないため、問題解決に向けた個別具体的で有効な対応を速やかに考案するようお願いしたい。

また、学校教育の場でも教材として活用するなど、子どもたちの自尊感情を高めるうえでも、郷土の伝統芸能を紹介していくことは有効であり、そのことが後継者問題等、今後の保存環境に繋がっていくと考える。

### 3 その他の意見（1件）

#### (1) 学校評議員について

学校評議員の果たすべき役割について、新型コロナウイルス感染症の影響があったにせよ、学校と評議員の間に十分に共有化できていない現実がある。学校改善を実現するうえで、学校評議員による学校評価については形骸化させてはならない。学校を地域に開くという現代的な課題がある中で、本市教育委員会は学校評議員の役割について各学校に適正な指導を行うとともに、地域に開かれた学校評議員というものを実質化していただきたい。

(資料1)

## 教育委員会会議議案一覧

番号	議案番号	件名	議決日
1	第 8号	令和3年度教育費（4月補正）予算要求について	R3. 4. 12
2	第 9号	新中学校制服の選考について	〃
3	第10号	田川市教育支援委員会委員の委嘱について	R3. 5. 10
4	第11号	令和3年度田川市立学校評議員の委嘱について	R3. 6. 4
5	第12号	新中学校制服デザインの選考について	R3. 7. 9
6	第13号	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	R3. 8. 10
7	第14号	令和3年度教育費（9月補正）予算要求について	〃
8	第15号	令和3年度教育費（9月補正（追加））予算要求について	R3. 9. 15
9	第16号	新中学校の校章デザインの決定について	〃
10	第17号	令和3年度田川市教育功労者の選考について	R3. 10. 12
11	第18号	田川市小学校給食調理等業務事業者選定委員会設置要綱の制定について	〃
12	第19号	令和3年度教育費（12月補正）予算要求について	R3. 11. 9
13	第20号	田川市公立学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	〃
14	第21号	指定管理者の指定について（田川市体育施設、田川市合宿施設）	〃
15	第22号	令和4年度田川市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について	R3. 12. 9
16	第 1号	令和3年度教育費（3月補正）予算要求について	R4. 2. 14
17	第 2号	令和4年度教育費（当初）予算要求について	〃
18	第 3号	田川市体育施設条例の一部改正について	〃
19	第 4号	指定管理者の指定について（田川市市民プール）	〃
20	第 5号	田川市スポーツ推進審議会委員の任命について	R4. 3. 11
21	第 6号	田川市スポーツ推進委員の委嘱について	〃
22	第 7号	田川市文化財専門委員会委員の委嘱について	〃
23	第 8号	田川市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則及び田川市教育委員会事務局専決規程の一部を改正する訓令について	R4. 3. 29
24	第 9号	令和4年度教育施策方針について	〃

※ 議案番号は、毎年1月を基点としている。

## 教育委員会会議報告等一覧

## 【報 告】

番号	報告番号	件 名	報告日
1	第 5号	令和3年度田川市教育委員会職員の任命異動等について	R3. 4. 12
2	第 6号	令和3年度田川市立小・中学校、校長・教頭の任免異動について	〃
3	第 7号	押印を求める手続きの見直し等のための関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について	〃
4	第 8号	押印を求める手続きの見直し等のための関係教育委員会訓令及び告示の一部改正について	〃
5	第 9号	田川市奨学生選考委員会委員の委嘱（交代）について	R3. 7. 9
6	第10号	田川市教育委員会職員の任免異動について	R3. 8. 10
7	第11号	工事請負契約の変更について (1) 田川市立田川東中学校校舎棟新築工事 (2) 田川市立田川東中学校屋内運動場棟新築工事 (3) 田川市立田川西中学校校舎棟新築工事	R3. 9. 15
8	第12号	田川市教育委員会職員の任免異動について	R3. 11. 9

※ 「報告」とは、田川市事務委任及び臨時代理規則第4条第2号の規定による報告のこと。

【事務報告】

番号	件名	報告日
1	田川市教育職員の事務教育等教員特別手当等に関する規則を一部改正する規則について	R3. 4. 12
2	令和3年度田川市立小・中学校教職員人事異動の総括について	〃
3	令和2年度標準学力調査の結果について	R3. 5. 10
4	大黒町遺跡（後藤寺中学校）の発掘調査について	〃
5	田川市体育施設個別施設計画の概要について	R3. 8. 10
6	田川市体育施設・合宿施設及び田川市市民プールの指定管理の募集について	〃
7	令和3年度全国学力・学習状況調査結果の概要について	R3. 9. 15
8	個別施設計画（社会教育施設及び文化施設）の概要について	〃
9	新中学校の制服並びに体操服について	R3. 10. 12
10	田川市市民プールの指定管理の再募集について	R3. 11. 9
11	通学校区の見直しについて	R4. 1. 12
12	田川市新中学校開校準備協議会による中間報告について	〃
13	組織の見直し（案）について	R4. 2. 14
14	田川市小学校給食調理等業務委託契約の締結について	〃
15	田川市成人式の実施について	〃
16	田川地区統一内容の給付型奨学金制度における、高等学校、高等専門学校又は高等専修学校高等課程を中途退学するなどし、かつ高等学校卒業程度認定試験規則による認定試験に合格した者の取り扱いについて	R4. 3. 11

※ 「事務報告」とは、教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務に関して行う報告のこと。

## 教育長及び教育委員研修会等参加状況

番号	開催日	研修等名称	概要
1	R3. 4. 15	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について
2	書面開催	福岡県市町村教育委員会連絡協議会総会	令和2年度会務報告、令和3年度事業計画(案)等について
3	R3. 5. 12	福岡県市町村教育委員会教育長会議	令和3年度福岡県教育行政の主要施策について(オンライン)
4	R3. 5. 24	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について(オンライン)
5	書面開催	田川市人権・同和教育推進協議会第34回定期総会	2021年度事業計画及び予算等について
6	R3. 6. 28	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について(オンライン)
		筑豊市町村教育委員会連絡協議会役員会	令和3年度役員を選出、総会議案について(オンライン)
7	R3. 7. 15	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について
8	R3. 7. 21	第1回田川市人権・同和教育中央講座	講演「部落差別を問う」 ～反差別・共感・連帯に向けて～
9	書面開催	筑豊市町村教育委員会連絡協議会総会	令和3年度事業計画案等について
10	R3. 9. 30	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について(オンライン)
11	R3. 10. 1	第2回田川市人権・同和教育中央講座	講演「いのちの平等な尊厳の実現を目指して」 ～新型コロナウイルス感染症が炙り出した分断と差別～
12	R3. 10. 18	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について
		市町村教育委員会教育長と県教育委員会幹部職員との意見交換会	ICT端末を活用した学びの保障について等
13	R3. 10. 24	田川市人権・同和教育夏季講座	講演「だまっていられへん」 ～差別はきっとなくせる～
14	R3. 11. 22	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について
15	R3. 11. 26	第3回田川市人権・同和教育中央講座	人権コンサート「今、伝えたいこと」

番号	開催日	研修等名称	概要
16	R3. 12. 4	人権週間講演会 2021	講演「出会いと表現」 ～あることをないことにしない～
17	R3. 12. 21	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について (オンライン)
18	R3. 12. 23	市町村教育委員会オンライン協議会	地域の実情や特性に応じて優れた施策について意見交換
19	R4. 1. 18	管内市町村教育委員会教育長会議	管内の教育行政に係る諸問題について
20	R4. 3. 10	市内中学校卒業式	
22	R4. 3. 17	市内小学校卒業式	

(資料4)

## 教育長及び教育委員学校訪問（学力向上・ICT・外国語等研修会）実施状況

番号	開催日	研修会等名称	開催場所	内容
1	R3. 5. 18	田川市教育の情報化研修会 (オンライン)	市民会館	実践交流、総括
2	R3. 6. 10	田川市学力向上研修会 (オンライン)	猪位金学園	公開授業、指導、助言
		田川市学力向上検証委員会 (オンライン)		
3	R3. 6. 25	田川市外国語教育研修会 (オンライン)	鎮西中学校	公開授業、指導、助言
4	R3. 8. 6	田川市教育講演会	青少年文化ホール	講演
4	R3. 9. 3	田川市学力向上検証委員会 (オンライン)	市民会館	協議、指導、助言
5	R3. 9. 30	田川市学力向上研修会	金川小学校	公開授業、指導、助言
6	R3. 10. 1	田川市学力向上研修会	大藪小学校	公開授業、指導、助言
7	R3. 10. 6	田川市教育の情報化研修会	伊田小学校	公開授業、指導、助言
8	R3. 11. 16	田川市教育の情報化研修会	田川中学校	公開授業、指導、助言
		田川市ICT教育推進本部会議	市民会館	協議、指導、助言
9	R3. 11. 26	田川市外国語教育研修会	田川小学校	公開授業、協議、講話
10	R4. 1. 28	田川市学力向上研修会 (オンライン)	金川中学校	授業公開、協議
		田川市学力向上検証委員会 (オンライン)	市民会館	協議、指導、助言
11	R4. 2. 22	田川市教育の情報化研修会 (オンライン)	市民会館	協議、指導、助言

(資料5)

### 教育委員会教育長及び教育委員名簿

令和4年6月1日現在

区分	(ふりがな) 氏名	保護者	性別	現在の任期	過去の在任期間
教育長	きりゅう けいじ 吉柳 啓二		男	R3. 7. 13～R6. 7. 12	H27. 7. 13～H30. 7. 12 H30. 7. 13～R3. 7. 12
教育長 職務代理者	みつ い よし お 光 井 敬 夫		男	R1. 12. 25～R5. 12. 24	—
委員	かわ そこ せい じ 河 底 誠 二		男	R2. 10. 1～R6. 9. 30	H27. 10. 1～H28. 9. 30 H28. 10. 1～R2. 9. 30
委員	か じ さと こ 加 治 誠 子		女	H30. 10. 1～R4. 9. 30	H28. 10. 1～H30. 9. 30
委員	しば た と き こ 柴 田 利規子	○	女	R3. 9. 30～R7. 10. 10	H29. 10. 11～R3. 10. 10